

第 10 日目（12 月 21 日）

○副 議 長（佐藤 剛君） おはようございます。傍聴席の皆様には、早朝から議場に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、延会前に引き続きまして本会議を再開いたします

○副 議 長 ただいまの出席議員数は、25 名であります。これから本日の会議を開きます。

欠席届け等が出ておりますので、報告いたします。病院事業管理者から公務のため欠席、議長から家事都合のため午前欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○副 議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位 14 番、議席番号 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 おはようございます。傍聴者の皆様、12 月定例会にお越しくださいます。ありがとうございます。林市長、市長選挙、ご当選おめでとうございます。井口市長が最後の訓示で、市長は孤独だったと。決断をする際は、非常に孤独で相談もできないこともあったということを言っていました。また、職員に対し、しくじったことや間違っただけを起こした際は、早く報告をしてくれというふうに言って、勇退されました。ぜひ、林市長にもよいところは引き継ぎ、また、自分らしさを出して邁進していただきたいと思います。攻める南魚沼市をつくっていくということです。

1 行政が行っている市民サービスについて

今回一般質問をするために、ちょっと他市の勉強をしていたら、栃木県の芳賀郡茂木町は、日本で初の道の駅をつくったところでもありますけれども、町長が駅長だったか社長だったかのどっちかですけれども、6 次産業や町の特産品などの開発にみずから取り組んで、町を売っていくことをやっていました。全国でも若い市長も多く誕生しているところでもありますけれども、みずから新たなることをまた考えると同時に、二番手、三番手でもいいという施策は、どんどん我が市でも取り組むべきではないかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

市民バスについてであります。この事業を行う前から、私はデマンドタクシーにするべきと言ってきました。三条市をはじめ多くの自治体、また、国土交通省の出先などで、市内の関係者、市の職員と勉強してきました。でも、今の市民バスという形態となったのですけれども、先ほど申し上げた、茂木町の隣に栃木県芳賀郡芳賀町では、大人 200 円、子供 100 円で町内乗り合いタクシーの形でやっています。年間の予算は約 2,300 万円、町の持ち出しは 1,900 万円だそうです。三条市のことは今までずっと言ってきたので、市長も議員時代に聞いていると思うのでそのことは言いませんけれども、我が市の広さも大分違いますし、町民の人数も違うと思いますが、町では市民の方々にも大変喜ばれ、また議会からも文句等もなく行っているとのこと。

うちの市民バスですけれども、昨年 10 月から乗る際には 200 円料金をいただくようにな

ったわけです。月によって違いますけれども、利用される方はその当時から月 500 人くらい減っている試算というか、資料をいただいております。前市長も様子を見ながら路線については変えていくと言っていました。時間もかかる案件ではありますけれども、見直しをかけるべきだと私は思っております。市長の見解を求めます。

それと、今利用されている方は、かなりこれはリピーターが多いものだとこの数字にはあると思います。その辺のもし把握をしていたら教えていただきたいと思っております。

次に住宅リフォームの補助金についてであります。平成 22 年から始まった事業です。市民の皆様、また事業者の皆様にも大変喜ばれている事業です。平成 26 年までは国費が約 50% で平成 27 年度は 26% ぐらいでありました。平成 28 年度からは、市の単独費として行っているわけですが、平成 29 年度については担当部に伺ったところ継続すると聞いています。この事業の見通しをお聞かせいただきたいと思っております。いきなり来年からもうしませんというのは、そういう言い方ではなく、最低でも 3 年ぐらい前に告知をするべきだと私は思いますが、市長の見解を問わせていただきます。

それと、他市のことばかり言って申しわけないのですが、魚沼市では上限 10 万円というのを 2 回ほど使えるようになっております。きのうも同じような質問をしていた議員もおられますので、ほかのところではそういう事業者も使えるような補助金となっておりますけれども、ピークが平成 25 年度ですか、総予算で約 8,100 万円という予算であります。多分平成 25 年度が市の持ち出しが一番多かったのではないかなと思っております。今、単独費となったわけですが、当時は半々で国とやっていたわけですが、この予算であれば単独費でもやっていけるような事業だとは思いますが、その辺をいかがお考えになるかということでもあります。

先ほど言いました魚沼市は 10 万円を 2 回使えるということですが、今まで使った人も我が市においては、一旦リセットをして、考えてはいかがかということでもあります。その辺の見解を聞きたいと思っております。

次に地域コミュニティの事業についてであります。来年度からは建設土木費もかなり減ると聞いているところではありますけれども、行政にはゆりかごから墓場までという、言葉が悪いかもしれませんが、数多くの要望があります。そうした中で土木予算が減るということでコミュニティ事業についてはもっと予算をつけ、行政区の細かい要望に応えられると私は思いますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、市が設置を考えている総合案内所であります。やっとなることができるようになったわけがあります。私もこの案内所を設け、いらっしゃいませ行政ということで一般質問を何回か前市長には行って来たわけですが、訴えてきた一人としては、非常にうれしいことです。中身でありますけれども、林市長も議員時代に、社会厚生委員会で障がい福祉においては全国でも有名な伊達市、そして札幌市と市役所のほうにお邪魔して視察を行ったわけです。札幌市役所内では、障がい者を雇用した元気カフェ、就労型の形態としては A 型でも B 型でもなく、県で定められている最低時給賃金以上の給料を払うということで、週 30 時間、

月にして大体8万円から10万円ぐらい稼げるというところを、一緒に視察してきたわけでありませう。

我が市でも支援学校においてはMSGカフェが、図書館でもまたいろいろなイベントにおいても大変大人気となっておりますし、ことしは電車の中でもそういった活動をやっているということでもあります。支援学校の高等部を卒業してから、次の進路に行くときに不安を持っている方も少なくはないと思っております。ぜひ、この機会に市役所内でカフェ等などの出店ができないのか検討すべきだと思いますが、見解を伺います。

また、案内所の体制については、十日町市のように各課がローテーションで回ってくるのか、それとも固定の方がいて、そこでやっていくのか。また、ほかに内容としてどういうことを考えているのか、あればお聞かせいただきたいと思っております。

壇上からは以上の質問とさせていただきます。

○副 議 長 塩谷寿雄君の質問に対する市長の答弁を求めませう。

市長。

○市 長 傍聴者の皆様おはようございませう。大変ありがとうございます。大変緊張の中で始まりませう一般質問ですが、きょうは3日目ということでありませう、またいろいろな課題についてご質問がありますが、一生懸命答えてまいりたいと思っております。

1 行政が行っている市民サービスについて

塩谷議員のご質問にお答えいたしませう。まずは行政が行っている市民サービスについて、1つ目の市民バスの今後であります。なるべく自分でも用意してきている原稿を読まずにそのままストレートにという気持ちもありますが、ちょっとお断りしておくと、どうしてもこれは市民の皆様が多くがラジオ放送も聞いているということもありませう、全くその中で内容がわからない中で話をすることはできませんので、若干そういうことをお断りしておきたいと思っております。ほかの皆さんについても同じであります。

平成26年3月に策定した地域公共交通総合連携計画に基づきませう、市民バスの再編を行ったところでありませう。市内の交通ネットワークを見直すに当たっては、既存の公共交通である路線バスをまず生かし、市民バスの運行経路が路線バスと重複しない、重ならないということに配慮されたものであります。路線バスは主に通勤通学に対応してあります。地域内の幹線道路や主要道路を通り、目的地への速達性——早く着けるといふ、そういう速達性を重視した運行となっております。

一方当市が行っております市民バスは、通院や買物に対応して交通の空白地帯、なかなか公共の交通体系では光の当たっていない地域、これを網羅した運行としていまして、これまでバスの役割を明確にして利用者のサービス向上を図ったということでもあります。議員のおっしゃるとおり、再編後も市民から改善の要望が大変多く寄せられている。これらについても南魚沼市地域公共交通協議会が立ち上がっておりませう、ここに諮り、改善を進めています。なお、採用がすぐできるような軽微な、小さい時刻表の変更とか、バス停の増設などにつきませうは、必要に応じませう改善し、現在も利便性の向上を図っております。運行経路の

変更や、経路を延ばす延伸等のご要望につきましては、関係機関と十分な協議がどうしても必要でありまして、時間を要するというをまずはご理解をいただきたいと思っております。

交通事業者からの協力があって再編ができたという市民バスの今の体制でありまして、中期的な視点からも検証を行い、さらなる見直しが必要であると私も考えています。現時点では市民の皆さんから 100 点をもらえる、そういう体制にはまだなっていない。この選挙戦を通じまして、その気持ちは恐らく塩谷議員と同じところがあると思っています。改善を重ねまして、市民の皆様にとりまして利用しやすいバス運行これを目指してまいります。その姿勢は全く同感でありますので、これからまたきちんと対応させてもらいたいと思っております。

リフォーム事業の今後について申し上げたいと思っております。リフォーム事業は、住環境の向上とともに住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図る、これを目的に今実施されています。中沢道夫議員のご質問のところでも答えておりますので、多少重複する部分はお許しいただきたいと思っておりますが、平成 22 年度から平成 27 年度までに、これまで 5,091 件の方々からご利用いただきました。平成 28 年度、今年度においては、申請受付件数が 585 件、補助予定金額が 4,565 万円、申請工事の総事業——この補助金を使って市内に回るお金という部分だと思っております——7 億 182 万円となる見込みでありまして、市内に及ぼす経済の波及効果は、その補助額と比較しまして 15.4 倍というふうに評価をしています。

しかし、この事業における特定財源として充当していましたが——これは中沢議員のところでも話し済みでありますけれども——社会資本整備総合交付金の事業要件が非常に厳しくなつたと。平成 28 年度以降におきましては、特定財源として見込めないという状況になっている。これは議員もご承知のとおりであります。

実施件数は平成 22 年から平成 25 年度では年 960 件程度でありましたが、平成 26 年、平成 27 年度は 650 件、今年度は 585 件と減少しています。この中で先ほどご指摘のありました、2 回目の利用という話が出てくるのだらうと思っております。この傾向から、これまで事業が 7 年継続してある程度の需要にお応えしたのではないかと受けとめておりますが、しかしながら、実施件数は減少傾向でありますけれども、継続要望があることも十分承知をしております。この中では新年度は予算を今までどおりに見込めないかもしれませんが、事業を継続したいという考えを申し述べたところであります。

やめる年次をきちんと切りなさいという話もありました。私としてはこれはやめるという判断を今はしておりません。できればこれは非常に市内への経済カンフル剤——カンフル剤と言っては悪いのでしょうか——経済効果をもたらす非常にいい事業だと思っております、やり方、額等は当然これから考えていかなければなりませんけれども、私としては今の時点では、なるべく継続していきたい、そういう事業の 1 つだと思っております。これからも市民ニーズや市の財政状況を見極めながら、さらには地域経済情勢なども考慮しながらこの事業を進めてまいりたいという考えであります。

3 番目のコミュニティ事業の今後についてであります。おっしゃるとおりであります。きめ細かな行政サービスを提供するために、地域でできることは地域で実施するという理念、

こういうもとに市の重点的な施策としてコミュニティ事業を進めてきました。これは前井口市政の大きな取り組みだったと思います。合併後の問題もございました。その中で行われたと思っています。住民主導による地域活性化のため、地域にとって使い勝手がよくなるよう見直しを繰り返しながら、これまで拡大実施してきました。現在では各地域で特色ある事業が行われていると、非常に高く私も評価をしています。

事業の最大の特徴は、交付金の使途、使い道を各地域の実情や状況に応じて、それぞれの協議会の裁量で執行できるようにしている。こういう点でありまして、この基本的な方針は今後も継続をしまいたいとまずは思っています。このたび、どなたかのところでお答えしましたが、六日町地域センターが設置できる運びとなりました。今行われている12月定例会で地域センターの設置条例の改正を提案いたしました。地域の合意形成によりまして体制をつくりあげることができたものでありまして、今後の活動にこれも期待しているところがあります。

各地区の状況はいろいろ異なっていると思います。全体的な体制の強化を図りながら、移譲可能な業務の拡大を進めていきたい、そういうふうに考えています。協議会の相互の連携強化を進めるために別枠の交付金も用意し、当市と各協議会の連絡調整や連携支援をするための中間支援的な組織の構築も今、進めているところがあります。

住みよいまちづくりを支えている地域の皆さん、そして地域の事業所の皆さん、そういったそれぞれの地域の皆さん、地域力であると思っております。公助の部分を可能な限り地域づくり協議会で担っていただく。この方向で、これが理想だと私は思います。地域主導で実施することが効率的であって、かつ有効な事業につきましては、それぞれの事務局の状況や意見も踏まえながらではありますが、必要な財源とともに移行していくことを検討しています。

できる限りこれを私は増額していくということが、その目的に達する一番のことだと思いますし、今、建設費等がこれからの市の財政の中では段々と減っていくという、この道筋は否めない事実ではありますが、それを補完する意味でもそれぞれの地域で、なるべく、地域の皆さんで取り組みますので安価にできる部分、市がやるよりもはるかにそれができるといふ部分につきまして、たくさんあると思っておりますので、できる限りコミュニティ事業につきましては、地域の皆さんの協力のもとに、力を入れて推進してまいりたい。よろしくお願ひしたいと思います。

4つ目のご質問で、今後市が設置する総合窓口についてであります。今回設置をされる総合窓口は、いわゆる完全ワンストップ型の総合窓口ではまだありません。しかし、現状は、一步前に出るといふことだと思います。今月26日までに主要な工事を終えまして、1月から3月にかけて試験的な運用、その一步を始めたいと思います。4月からは本格運用ということになるかと思っております。詳しくはまた担当している課に必要があれば説明をさせたいと思ひます。

直接、先ほど、どういうスタッフで、どういうふうな形で運営するのかというのがありました。これは今あそこの玄関を入りました入り口のところに、まずそこへの誘導をきちんと

する。今は多分、どこに行ったらいいのかよくわからない状態があると思いますが、入って左側の部分のカウンターを完全整備させてもらいまして、一番手前側にきちんと対応する人を置きます。あとこれについては十日町市さんのような外部委託とかで、必ずそこに誰かがいて全部やっているとかということではなくて、今回は1階にある課を横断する形で、人員を配置したいという今方向性を考えているところであります。

主体的にやっていただくのは、市民課の皆さん、子育て支援課の皆さんのところの部分になります。婚姻とか出産、転居、死亡などにかかる諸手続を円滑にできるように、まずはしたいと思います。このほか所得証明とか課税証明、車両用軽自動車税の納税証明証書、これらも総合窓口で発行できるようにするというので、来庁者の、市役所にいらっしやっている皆さんの大半がこの証明書発行等の部分ということもありまして、可能な限りそれを集約していきたいということでもあります。

畜犬——家畜、犬とか蓄犬登録とか、高齢者運転免許証の自主返納支援事業、簡易な申請、届け出等を総合窓口で受け付け、そこからまた別のところが必要な場合には、本課、それぞれの課に取り次ぎをしていくということを目指しています。総合窓口の設置後には、庁内に総合窓口運営委員会を設けまして、継続的に改善を行い、市民サービスの向上を図っていききたいという姿勢であります。

先ほど議員がおっしゃった、障がい者の皆さんの運営されている、私も見てきました北海道札幌市の、ここで言いますと1階の部分にカフェがあるような状態。私もあれを見て非常に熱い思いになりました。今、図書館で行われているああいうカフェも、同じ方向性だと思っていますが、職員の皆さんが毎朝空の自分のマイボトルを持ってきて、ほとんどの方がそのカフェでコーヒーをついで、そこで代金等を置いていく。

そして、非常に障がい者の皆さんが元気に明るく、それぞれに挨拶をしている姿。これを見て私はまず庁内の雰囲気が変わるだろうし、そこを訪れる市民の皆さんの、やはり共生社会への理解もそうでしょうし、また市役所には実はさまざまな問題を持って、いろいろなクレームとかそういうこともあります。そういう皆さんにつきましても、その働く姿を見ていろいろ感じる場所もあるだろうし、さまざまな効果があるのだろうと私は思いました。

今は第一段階、第一歩を踏み出すという総合窓口であります。この後、できればそういう姿勢を持って、このフロアのまた新しい展開が進めていければ非常にいいなという気持ちがあるところでもあります。まずは一歩を踏み出ささせていただいて、状況等を把握した上で改善できる場所はし、またさらに進めるところはそうやって進んでいくという構えであります。

以上、壇上からの最初の答弁とさせていただきます。再質問がありましたらよろしくお願ひします。

○副 議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 行政が行っている市民サービスについて

まず、市民バスの件であります。今ほど市長が1点お答えになっていないのですけれども、

リピーター率がどれだけあるか把握しているかという点がありますが、その点については、担当部でも何でもいいので。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 行政が行っている市民サービスについて

大変失礼しました。ちょっと漏らしていました。担当部課のほうから答えさせます。

○副 議 長 建設部長。

○建設部長 1 行政が行っている市民サービスについて

正確にリピーターということで統計はとっておりませんが、私どもがそうだろうと思っているのは、市内の3か所にバスが通っておりまして、障がい者の方々の通所の施設、それと浦佐駅から基幹病院へ朝1便ですけれどもお乗りになっている方々がいらっしゃいます。多分、職員さんだと思いますが、その方々を利用者数から割りますと、大まかですけれども約22%。そのほかの方々が一般の市民が、全て一般の方ですけれども、申しわけありませんが、通院、買物ということでご利用になっていると思っております。以上です。

○副 議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 行政が行っている市民サービスについて

今ほど答弁でもありました、既存のバスを——越後交通のことだと思いますけれども——残したまま市民バスをつくったということで答弁がありましたけれども、やはり一番のいろいろとまるバス停等々の問題も、越後交通もその当時で崩して組み直せば、まだいい交通網ができたのかなと思っています。本当はいつも訴えているデマンドタクシーのほうが、ドア・ツウ・ドア、年寄りにも障がい者にもすごく使い勝手がいいのではないかと。バス停まで歩いて行かれる方もいるかもしれないですけれども、そういう方は乗れますけれども、やはり足が不自由な方はバス停までもということもありますので、そういった場合は全国でもそういう交通網を、デマンドタクシーを使っている自治体もかなりあります。

これをするには、今からだとかなりの時間も要するものだと思いますし、今の形態をどう変えていくのかという部分も、非常にこれについては時間もかかるし、難しい問題だとは思いますが、約1億円を最初の当時から盛って、四千数百万円のが1億四千数百万円で今やっている事業ですので、やはり市民の方に多く利用していただきたい。そして、使い勝手のいいバス、それができないのであれば、タクシーという線も今後行政として考えていく考えはあるかどうかお聞かせいただきたいと思っております。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 行政が行っている市民サービスについて

議員の時代から塩谷議員とはこの話を、議場でもよく述べられておりましたので、承知しているところですが、今はこのような形で進んでいます。考えがないかと言われると、そういう、私はどちらかにデマンドとか、どちらかに市民バスを例えば廃止してとかそういうことではなくて、複合型の考え方もいけるのかなとか、そういうことも含めて先ほど今後さまざまに検証、中間的な、もう、1回始めていますので、さまざま不足な部分等につきまして

は、考えをゼロにしているということではありませんので、もう一度検証し直すということも含めてやっていきたいと思います。

ただ、現状は今こういう状態でありまして、これから林市政になりまして、新しく検討を加えていくということも含めてご理解をいただきたいと思います。

○副 議 長 塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 行政が行っている市民サービスについて

他の自治体に聞くと、例えば予算を上げてでも使い勝手がよければ市民からもすごく喜ばれるし、議会からもやはりいいことをやっている。予算を使ったとしてもですね。今ほど前向きな答弁がありましたので、ぜひ、検討をしていただきたいということで1点目は終わります。

2つ目のリフォーム事業でございますけれども、市長のお考えでやめないという、これは継続していくものだというような答弁があったかと思います。やめるのであれば最低でも3年ぐらい前には言うべきではないかという考えでしたけれども、市長はこれを継続していくという考えですので、わかりました。

ただ、いろいろのまたリセット事業が平成22年から始まっているわけですので、やられる方はまた使っても、もう1回リフォームをしたい、いろいろなことに使いたいという方が多いと思いますので、ぜひ、この点もやめないという決意とともに、またいろいろな使い方、業者もそうかもしれませんし、1回使った方もまた使えるような考え方というものを検討していくべきだと思っております。市長もやるという前提を置いた中で、今後の課題かなと思っておりますので、3番目に移ります。

コミュニティ事業も前向きな、ぜひ、この予算を増やしていきたいという考え方がありました。そういった中で中間の部署を置く。わかってはいますけれども、本当に建設部のそういう予算が減っていく中で、具体的にコミュニティ事業が今、大体500万円か600万円ぐらいの中で、各12コミュニティがやっているわけですが、1,000万円とか、どのような予算の考えがあるか、お聞かせいただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 行政が行っている市民サービスについて

決意と、なかなかこういう立場になりまして、市の財政を考えずに何でもかんでもやりたいということは本当に難しい点があります。ありますが、これにつきましても継続してやっていきたいという気持ちに変わりはありません。ただ、この中身、つけられる予算等につきましては、先ほど言ったいろいろな状況がありますので、非常に厳しいところもあるかと思っております。

コミュニティについても同じであります。コミュニティについても同じです。当初、前井口さんがここで発言したこともあったと思うのですが、このコミュニティにつきましては、今の額以上の目標値を、多分持っていたと思います。でも、なかなかつけられなかった。現在、喜ばれていますが、まだ拡充を求めている声はたくさんあります。

この中でどれほどのことができるかということ、ここでまだ申し上げられませんが、この事業の重要性を非常に考えていますので、何とか継続は当たり前ですけれども、それをどのようにつけられるかということに、自分としては心を砕いてまいりたいと、そのように考えております。

○副 議 長 塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 行政が行っている市民サービスについて

本当に建設事業費が数億円ではなく、ちょっと桁が違う感じで減っていくというようなことが言われています。そういった中で、今、五、六百万円の事業を、例えば500万円上げれば1,000万円ぐらいの事業になるわけですけれども、12集落上げて6,000万円という形がありますので、この点は早いうちに検討して、しっかり——地域の要望というのは、地域コミュニティが全て今受けているいろいろな行政との間に入っているわけですので、ぜひ、その検討はしていくべきだと思っております。

4番目に移ります。市長の札幌市での思いを聞いて、私も胸が熱くなったわけですけれども、障がい者雇用をどこまで進められるかということが、こういう今、門構えをかえるときに、ぜひ、前面に出すべきだと私は思っております。

市長もいろいろな市役所に議員時代にも視察に行っていて、「また、いらっしゃいませ行政あるな」と一緒によく視察に行った先では言っていました。そういった中でいいことはやはり取り組むべき。

先ほど言った十日町市というのは、各課がローテーションで回っているのです。委託ではなくて、いろいろな課が回っているのです。建設部だったり、市民部だったり……（「違う、違う」と叫ぶ者あり）今は違うのですか。前はそういうローテーションで行っていて、かなり職員の向上も図られたということです。いろいろなことを聞かれて、担当課ではないようなこともそこで把握しなければいけなくて、スキルも上がったというような、私が調べていたその当時はそういうようなことでした。

今、市民生活部で行っていくということでもありますけれども、そういうことも十日町市では以前はやっていて、今は外部委託ということ。その点でどういうふうにお考え——そういういいことも、課がかわれば、スキルも上がっていくようなことも打ち出せますけれども、どのような考え方があるかお聞かせいただきたいと思えます。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 行政が行っている市民サービスについて

その十日町のことからちょっと言うと、実はこの間、十日町市役所に行ってきた確認してきたのです。多分、当初はそうだったのですけれども、今は外部のところに出しています。ただ、そのあり方が、うちの市役所の中で、そうだったけれどもという話を私もさせてもらったのですけれども——この考え方ですよ。そうすると専門性とか、例えば公務員における守秘義務の問題とかさまざまありますということで、うちの市役所としては、という話でありました。

私もそうなのかなと。決して委託がいいものではないのだなという気持ちです。その中では議員がおっしゃっているように、いろいろな課の皆さんがやるということも考えられるのだと思いますが、これからまだ本当に第一歩を踏み出すばかりでありますので、先ほど申し上げました、総合窓口運営委員会こういったものを庁内で設置をいたしますので、そこで十分なまた議論をしてやっていく。

できれば、私の思いですけれども、最初に学ぶことが大事だという視点から申し上げますと、新採用をされた若い皆さんが、例えばベテランの皆さんと一緒にあってそこにいて、いろいろな形の対応をやりながらそれぞれ学んでいくとか、そういうことがあってもいいのかなと。これは今の時点の私の思いであります。そういうことも含めて、この委員会でいろいろなことを議論していただいて、市民の目線に立った、きちんとした総合窓口が立派に運営される。これを目指していきたいと思っています。

○副 議 長 塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 行政が行っている市民サービスについて

ぜひ、その中では障がい者雇用という点も考えていただきたい。税金の控除を受ける側から税金を払う側にはなるということは、すごく喜ばしいことであり、市にとってもメリットがあるわけですので、考えることをよろしくお願ひしたいと思います。

2 学童保育についての現状と課題、そして今後

続きまして、大きい2番にいきます。学童保育の現状と今後ということでありましてけれども、最近では自分では六日町小学校の教室開放等々に携わってきているわけでありましてけれども、平成29年度の課題といたしましては、子供を学童保育に預けたいという保護者の方が非常に増えてきていまして、定員というか子供の数もかなり増えてきています。今、いただいた数字を見ますと、通常の段階で3施設が定員オーバーとなっておりますし、長期を入れますと9校という学童保育の施設でオーバーとなっております。13学童保育ある中で、そういうような状況が起きているという現状があります。

文部科学省と厚生労働省の間で、学童保育のことをいろいろやっているわけですが、学童保育の解消といたしましては、やはり学校側の体育館の開放だったり、図書館の開放、教室の開放だと思っております。そうすることにより、今は建物は別で建てなければいけないという決まりになっていまして、それにはまた予算もかかるわけですし、そういうことも解消されるのではないかと。お金も使わなくて、昔のように学校が放課後も使えるのであれば、非常にいいのではないかと。アナログになることによって、全国でも我が市が先進地になるということだと思っております。

学校の先生たちも非常に報告義務が多くて、子供に向き合うということがなかなかできていない現状がある中で、昔は多分、勉強が苦手だった子にはそういう先生がちょっと教えてやったり、体育館で一緒に遊んでくれたりとかしていたことを、私の時代は覚えています。本当に、集落に帰って、神社でソフトボールやかくれんぼができるような人数がいればいいのですけれども、現状ではなかなかそういう人数がいらないということで、やはり学校を開放

することによって、人数が減ってきている中でも遊べる楽しみ、また、友達とのつき合いというものが、非常にできてくることだと思っております。今、学童保育は委託して予算もかかっているわけですが、地域にいるお年寄りとかが見てくれたり、今言った、先生の報告義務を少なくして、先生たちが見てくれるということになれば最高だと思っております。

以前も前井口市長が、責任は市がとるから学校を開けてほしいということは、学校教育課のほうでも教育長を通してそういうふうに言っているわけです。けれども、なかなか各学校の校長先生の権力といえましょうか、牙城が厳しく、そういうふうな決まりにもなっているわけです。いかにこれを開放するかによって、今後のうちの市、またそういうお金の使い方というものが変わってくるものだと思っておりますが、市長の見解を聞きたいと思っております。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 学童保育についての現状と課題、そして今後

塩谷議員の2つ目のご質問の学童保育について現状と課題、そして今後ということでありまます。南魚沼市では児童福祉法に基づいた放課後児童クラブ——いわゆる学童クラブを設置しまして、ご存じのとおりであります。運営をNPO法人や私立保育圏等に委託をしまして、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育を行っております。

おっしゃるとおりですが、小学校の児童数は年々減少しておりますけれども、学童クラブの登録児童数は増加の一途をたどっているという状態です。増加の原因は、いろいろあると思いますが、まずこれだろうと思われるのは、核家族化や保護者の労働形態、働いている形態の多様化などによりまして、自宅などでの保育が難しくなっていること。当然これが一番だろうと思っております。また、平成27年度の子ども・子育て新制度によりまして、対象児童を6年生まで拡大したこと。これが大きな理由かと思っております。

平成29年度の入所希望者、来年度の入所希望者数は、11月末の段階で市内全体では定員を下回っています。一部定員を超過している学童クラブもございます。また、通年の希望者が定員内であっても、いわゆる夏休みとか、長期休暇の希望者が加わると定員を超過するというクラブもあります。いろいろあるということでありまます。

学童クラブは、児童が生き生きと学びや生活ができて、信頼できる友達や、受けとめて愛情を示してくれる指導員がいる。また、安心できる場所でもあるという中から、評価が高いものだと思います。そんな中ですが、定員の超過や児童の心の状況などによって、ストレスに多分原因するトラブル等が発生することもありますので、施設の充実とともに指導員の対応能力が、これまで以上に求められるものになると思っております。

これまで児童の増加に対応するために、施設の増改築等を行って、児童が増える夏休みなどの長期休校期間などには、学校の教室を借りて運営するなど、工夫してまいったところがあります。

今後は議員もおっしゃっておりますけれども、多額の改修費を必要とする施設改修をなるべく行わずに、学校の空き教室これらを最大限利用しながら、保育を実施していきたい、そういう気持ちであります。その中で先ほど言ったような、先生方等のやはりいろいろ問題が

あるというように、これはこちらもそう思っているところでありますけれども、これらの障壁と言っていいのかどうか分かりませんが、それらのところを、ぜひ、市が指導して、先生方の負担を多くするという意味ではなく、きちんとした対応をしてみたいと思っております。これにつきまして教育長からも、よろしければ詳細につきましては説明をいただきたいと思っております。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 学童保育についての現状と課題、そして今後

塩谷議員からもご指摘のとおり、前井口市長とともに私はこの議会で答弁してきたのは、最終的に市長並びに教育行政のトップの教育長が責任を持つから、学校での空き教室については開放する方向で、学校を指導してまいるという方向できました。現在19校のうち7校が校舎を利用しております。

そこで、今回の塩谷議員の発言の中で、2つというか大きな違いが——学校の空きスペースを活用して学童施設とするということについては、その方向で考えております。ただ、学校を開放して学童の子供たちが全て柔軟に活動すると。全部とは言っていないとは思いますが、そのときにやはり大きな問題があります。教師の多忙化、これ以上、教員がその部分の責任を見るというのは、ちょっと限界があると思っております。

先ほど市長が言いましたように、学童の指導者の充実というのが、まず1点考えられます。それと、先ほど市長の言いました、地域コミュニティを活用すると。地域コミュニティばかりに負担させては悪いのですが、今後の小学校の統合だとか、小学校をどう残すかという中に、12地域コミュニティには必ず1校は残すという方針でありますもので、やはり今後そういうマンパワーについては、地域コミュニティの皆さんの力を借りていかなければならないと思っております。まず第1点は、学童の指導員のマンパワーの増強と、資質の向上が一番大事であると考えております。以上です。

○副 議 長 塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 学童保育についての現状と課題、そして今後

子育て支援課が今ここを行っているわけですがけれども、いろいろな学童保育に携わりますと、教育現場はどうなんだというようなことを校長先生から言われます。そういった中で、担当部は違うのですけれども、連携をとるのか、またそういった部分で先ほども文部科学省と厚生労働省。厚生労働省のほうが今こっちが強いので、子育て支援課が担っているわけですがけれども、そういった中で連携をとっていくべきだと思っております。

今ほど言った学童、学校の開放ということで、学童保育ではなくて学校を開放すれば、そういったおやつとかもなく、お金もかからず、みんなが遊んでいられる。昔の学校ということですがけれども、その責任を市がしっかり負うということになれば、そういった学童保育ではなく、学校開放で残って遊んでいてもいいよと、勉強してもいいよというような形になれば。なかなか今、教師の体制は厳しいということもおっしゃってはいますけれども、本当に見て報告義務が多いと思っております。

そういうことも解消し合って、子供と向き合うような体制をつくれば、またこれはうちの市だけではなく、本当に日本に全部の市に向けて大分期待をもっていけるのではないかと。お金もかからないわけですので、非常にいい発信だとは思っております。

都会はやはり違うのですよね。先ほど市長も言ったように、去年の段階で五、六年生の学童もいいですよとなりましたけれども、現状これだけ増えてきていけば、切られるのは多分五、六年生の方から、多くなったときの制限をかけられてくるのだらうと思っております。法の改正はよかったのかもしれませんが、現状、地方とはなかなかそぐわない点というものはありますけれども、今言ったことについて、市長のお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 学童保育についての現状と課題、そして今後

議員のおっしゃるような、我々が子供の時代、育った時代のようなああいう学校の像があれば本当にいいなということは十分わかるつもりですが、今時点で必ずそうしますということはここでは申し上げられない。その点を理解いただきたいと思っております。ただ、そういう方向になるべくなくてほしいという願いのもとに、これから多分課が分かれて、教育部とまたこちらで分かれていくということもありますので、それにつきましても十分検討をこれから加えていく必要があるだろうというふうには認識しています。以上です。

○副 議 長 ちょっと待ってください。総時間残り 10 分を過ぎましたので、よろしくお願いたします。

塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 学童保育についての現状と課題、そして今後

学童保育のあり方として、やはり法が変わって受け入れられる子供たちが増えたわけですが、来年の平成 29 年度は実際長期を入れるとそれだけ増えていますけれども、そういった中で精査をしていくのか、全て受け入れられる体制を考えながらつくっていくのか。この点についてはいかがお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 学童保育についての現状と課題、そして今後

この点につきましては、担当の部課のほうから答えさせますので、よろしくお願いたします。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 学童保育についての現状と課題、そして今後

定員を超えている児童に対する対応ということでございますが、超過の内容につきましては、先ほど議員が報告をいただいた内容と一致しておりますが、通年の児童に関しましては、ほぼ定員を一、二名上回っている程度ということで、通年に関しては現在の施設で対応可能だと思います。問題は長期休暇になります。長期休暇になりますと、内容としまして、やはり五、六年生が割合としては増えてくるというような状況があります。これは恐らくいろいろな事情を抱えて、どうしても夏休みは学校で過ごさなければならないという事情によりま

すし、また、勉強も含めて有意義に過ごそうという気持ちによる希望だかと思えます。この件につきましては、やはり当該施設の中では対応できないわけですので、先ほど議員からご指摘がありましたように、学校側との協力、空き教室の活用によって、そこで対応するというふうに関後詰めていく必要があるだろうと思えます。

ちょっと触れますけれども、今、国では放課後子ども総合プランというのがありまして、数年後には放課後子ども教室というのを、市と教育委員会と学校と連携してしなければならないということがありますので、そういった中で地域の方々の力を活用して、教室を充実させるという方針もありますので、それらを早急に検討しながら連携して進めていきたいというふうに関考えております。以上です。

○副 議 長 塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 学童保育についての現状と課題、そして今後

本当に五、六年生までいいというこの改正の中で増えているわけですがけれども、ぜひ、そういうことも国にしっかり訴えて、こういう現状があるのだということ。この間長島先生に会ったときも言うておきましたし、水落先生は今度副大臣になられておりますので、しっかり地方の現状ということと、今後の学校という形を変えていくことにより、国費も少なくなるし、市の負担も少なくなる。保護者の負担も少なくなるかもしれない。自助・共助の気持ちが非常に大事な部分で、公助が後でくる部分というものが、非常に大切だと思っておりますので、しっかり上のほうにも訴えていっていただきたいと思えます。以上で一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位 15 番、議席番号 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 おはようございます。市民の皆様には、お忙しい中を傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。議長より発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行います。

市長の政治姿勢を問う

市長の政治姿勢を問う、であります。11 月 20 日に行われた選挙によって、第 2 代南魚沼市長に選ばれた林市長の最初の所信表明が、今議会初日に行われました。その所信表明に対して一般質問を行うものであります。南魚沼市が抱える最大の課題は、老朽化した公共施設を、合併特例債を活用して整理統合することでありました。井口市政 12 年間の中でこの課題はほとんど手つかずであります。市税の減少、人口の減少、少子化、高齢化などは 12 年前からの課題であります。いかにして持続可能な行政システムをつくり、この地に生まれ、この地で育ち、この地で最後を迎え、住んでよかったと言われるふるさとをつくるのが 12 年前からの課題でありました。

南魚沼市の行政サービスは、6 つの分野に分けて予算化されております。保健・医療・福祉、教育・文化、都市基盤、産業振興、行財政改革・市民参画そして環境共生であります。この 6 つの予算の立て方、使い方に対して井口市政を引き継ぐという立場を、今回所信表明において明らかにしているわけでありました。継続するにしても無反省、無批判での継続とは

ならないであろう。無反省、無批判であるならば、新市長は必要ないからであります。所信表明の中で5つのことについての考え方を聞き、新市長の政治姿勢を問うものであります。

1、責任世代の自覚のもととはどういう意味か。2、少子化に起因する人口減少問題への対応は、井口市政の対応を引き継ぐということか。3、水道料金の引き下げの原資を経営の効率化に求めるのは無理があるのではないか。4、ふるさと納税という不安定財源を産業振興の原資にするのは、政策の持続性に問題を引き起こすのではないか。5、グローバルITパークやCCRCなどの井口市政の引き継ぎのほかに、時代が求める新たな課題とは何を想定しているのか。以上であります。

以上で壇上よりの質問を終わります。新市長には簡潔明瞭な答弁を期待するものであります。答弁内容によりましては質問席にて再質問を行います。

○副 議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 寺口議員のご質問にお答えしたいと思います。

市長の政治姿勢を問う

市長の政治姿勢を問うということであります。まず、1点目から。ちょっと長くなるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思えます。1つ目、責任世代、私が言ってまいりました責任世代の自覚のもととは、どういう意味なのだということであります。所信表明などでも責任世代というふうに申し上げてまいりました。私自身のリーダーとしての覚悟をあらわしたというふうに受けとめていただきたいと思えます。団塊の世代とか、ゆとり世代、あるいはバブル世代など、世代という言葉は社会情勢の変化を捉えた用語としてよく用いられています。私の場合につきましては、これまで培われてきた南魚沼市の歴史、文化、産業などの伝統を受け継がせていただいて、次の世代へ引き継いでいくその責任。その責任の先頭に自分が立つという決意表明として申し上げたと私は思っております。そのようにご理解をいただきたいと思えます。

しかし、伝統も受け継いだだけでは、次の世代に引き継げるものではありません。市民の要求、ニーズや社会情勢に合わせて、今、何をなすべきか。深慮、熟慮の上、伝統を守るためにも変えるべきものは毅然として改革を進めていくことも、これまた重要なことであり、またそうでなくてはなりません。先ほど来、言葉の端に聞こえております、前市長を全て受け継ぐかのような私は考えではありません。その点をご留意をいただきたいと思えます。

市の財政状況は、人口減少などに伴う税収の減少や合併特例債措置の普通交付税の算定替えや、また合併特例債の終了に伴いまして、今後縮小するこれらの財源に対応していくことが必要となります。持続可能な地方都市としてこの南魚沼市が生き残っていくためには、中長期的な財政見通しを念頭に常に置きつつ、見直すべきところを改革しながら、地域の課題解決に取り組んでいく、これは当たり前のことでもあります。そういった新たな決意、自覚を持って市政のために尽力してまいりつものでありまして、議会の皆様からもご理解とご協力いただきたいと存じます。これが私の責任世代の意味であります。

2つめの少子化に起因する人口減少問題への対応は、井口市政の対応を引き継ぐということかというご質問であります。合併から12年、築いてこられました南魚沼市の礎——よくこの言葉を私も使ってまいりました——礎を受け継ぐという責任を、常に重く受けとめているところであります。しかし、少子高齢化は確実に、かつ急速に進んでいる。これまでの対応に頼るだけでは今後の課題の解決につながらないばかりか、地域の新しい課題に対応できないという恐れも私は出ると思います。とりわけ人口減少問題は、少子化などに起因する自然減に加えて、若者の市外——主にこれは関東圏、大都市圏だと思います——への流出による社会減の両面からの対応が必要となる。また、さらなる市の発展のためにこれまでの施策を見直すところがあれば、躊躇なく改革していくつもりでありまして、その姿勢は人口減少問題への対応でも同様であります。

これは前市長の対応を否定するものではなくて、市の発展のためにはそういった姿勢が常に必要だと思っているからであります。このことは先の選挙戦で私が公約として掲げた、若者のUターンや雇用創出、雇用の場をつくっていく取り組みをはじめ、ふるさと納税による産業振興、また、福祉の充実、子育て環境の整備や水道料金の負担軽減の検討、地盤沈下対策など、公約からもご理解をいただけるものと私は思っております。

はっきりしていることは、これまでに生まれた子供の数を変えることはできないということであります。少子化による自然減の傾向は、長期的に続くこととなります。これは避けられない事実。南魚沼市の人口を維持するためには社会減を減らすこと、とりわけ若い世代のUターンを含めた市外からの転入者の増加も含めて、その世代が安全・安心に暮らし、子供を産み育てられる環境を持続的に作り出すこと、これが重要だと認識しているところであります。その仕組みづくりについて私が先頭に立って進めていくことはもちろんであります。多くの市民の皆様のご意見もお聞きした上で、一緒に知恵を絞りながら協力していきたい、このように考えているところであります。

3点目の水道料金引き下げの原資を経営の効率化に求めるのは無理があるのではないかというご質問であります。今、12月定例会におきまして、各議員からのご質問に関連してお答えしております水道事業は、独立採算が基本原則であることから、まず優先してやるべきことは自助努力による経営の合理化であると私も考えています。しかしながら、料金引き下げの原資を全て経営の合理化に求めることは、寺口議員のご指摘のとおり無理があるものと私も思います。財源を水道事業の内部留保資金とするという場合も、資本費平準化債の借り入れができなくなるなどの影響があることから、財源は一般会計からの基準外繰入金を想定しているものであります。

4番目のふるさと納税という不安定財源を産業振興の原資にするのは、政策の持続性に問題を引き起こすのではないかというご質問であります。産業振興につきましても、ふるさと納税を原資にするというのではなく、ふるさと納税をしていただいた方への返礼品として、特産品や観光資源、観光商品とかこういったものを活用することによりまして、結果的に産業振興につながるものであるという意味であります。産業振興の原資と言ったことは、

私はこれまでありませんでした。その点をご理解いただきたいと思います。

この取り組みによって南魚沼ブランドを全国に広げていく。また、ブランドの価値をさらにブラッシュアップして高めていく、多くの方から当市のファンをたくさんにする、リピーターを増やす、こういったことで地場産業も振興して南魚沼市の産業全体を底上げしていく。そういう意味になると私は考えています。当然それには全国にこれら南魚沼ブランドを売り込む努力、知恵が必要になってまいります、そのことによりまして、ここでも繰り返し述べておりますが、市役所全体の意識改革もあわせて進めていく、そういうつもりであります。攻める自治体への変革ということは何度も申し上げているところでございます。

議員のふるさと納税が不安定な財源であるというご指摘は、私は全くそのとおりだと思います。ふるさと納税によるご寄附でいただいた財源は、福祉の充実とか子育て環境の整備とか、市民サービスの向上に活用していきたい。これまでなかなかそういうご希望やニーズがあったにもかかわらず、財源が障壁となりまして、なかなか応えられなかったこれらのサービスに、1つずつ着実に応えていける、そういう恒久的な財源ではなく、そういったものをやれる原資にしたい。これが私の考えであります。多くの方にこれが受け入れられたのだろうと思っているところでございます。要するに経常的な財源にはなり得ないというふうに考えているところであります。

このことから、ふるさと納税による財源を使用した事業につきましては、経常的に続けていく事業に充てるのではなく、臨時的に実施する事業それらの私は原資ということが、やはり中心になるのではないかという気がしているところであります。まだこれから考える部分もたくさんございます。

最後の5番目の質問、グローバルITパークやCCRCなどの井口市政の引き継ぎのほかには時代が求める新たな課題、これは何を想定しているのかというご質問であります。国は地方創生をうたいまして、地方自治体の競争を求めらる中であって、今後は頑張っている自治体を支援する、そういう大きな方針を現実的に進める時期に来ているというふうに私は考えます。安倍首相がことしの年頭の会見で、地方創生について言及した部分、重要なことは地方がみずから考え行動し変革を起こしていくこと、という言葉にもこれは明確にあらわれていると思います。現在の地方創生に向けた取り組みで、自治体や地域の力が試されている。先進的な取り組みをする自治体や成果を上げた自治体、それとそうではない自治体との格差が開いていく、こういう時代だと私は思います。これが、時代が地方自治体に求めている新たな課題だと本当に思うところであります。

こういうことに勝ち残るためにも、前市長から当然引き継がせていただいている施策、事業を継続して発展させるべく進めてまいりたいと思います。この中にグローバルITパークやCCRCの取り組みもその基軸の事業として、いよいよ自治体の効果を検証する。また、緒についたばかりのところもたくさんあります。これから本当にその実際が始まっていくのだという認識であります。地方を取り巻く情勢は従来の、これまでの行政にはないスピード感を求められている。これは私だけではなく、皆さんも同感されているところだと思います。

常に変化に対応していく、このことをもって私はその想定としておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副 議 長 質問の途中でありますけれども、休憩といたします。再開時刻は 11 時ちょうどといたします。

[午前 10 時 40 分]

○副 議 長 休憩を閉じて会議を再開します。

[午前 11 時 00 分]

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長の政治姿勢を問う

新市長の思いは何いしましたが、まず、責任世代の自覚。責任とは何に対する責任なのか。これは答弁でいくと、次世代に対する責任と解釈してよいものかというふうに思いますけれども、世代というのはそれであれば、今現在生きている南魚沼市民全体と考えていいのか。責任と世代というのについては、そこはどういうふうにお考えなのか、それをちょっとお伺いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

決して次世代——それはそういうふうにもいろいろなところで私も述べてきていますので、そのとおりですけれども、補足といいますか、そういうことだけではなくて、この地域の一番の課題は、選挙期間中も申し上げてまいりましたが、例えばそれぞれ空き家があったり、お年寄り一人で本当に寂しく暮らしている皆さんがあったり、この状況の一番の根源は、私はここに若い人たちがなかなかとまっていなくて、流出している地域だということがあります。そういうことから次世代をどうしていくかということが、一番テーマになるということはずっと申し上げてまいりました。このことから私は本当に生まれてくるその子から、私は高齢者まで全てのことを指して、その中心的になる私の施策の中で、どうしても解決しなければいけないという意味からも、次世代への責任、そういう意味も込めていっているつもりであります。抽象的な感じになっていますので、あまり細かいところまでつかれても、私もちょうとお答えしにくい部分がありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 井口市政最後の 4 年間でありますが、前任者は 10 年間で市債を 216 億円削減をする。そう言って最後の 4 年間、市政のかじ取りをしてきたわけです。これは多分、次世代に対して過重な負担を残さないようにという思いであったと思ひます。道半ばであるということで退任をなされたわけです。そうするとこの部分も 216 億円削減という部分についても、当然次世代に対する責任ということで、新市長は引き継いでいくと、私はそう思っていますけれども、いかがですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

その数字的なものも含めてだと思いますが、市長という立場でありますので、全て前任者のやっていること、道半ばの部分も引き継ぐというのは、見直す施策とかそういう意味ではありませんが、市全体のそういう将来にわたっての課題を引き継ぐという意味でありますので、当然なことだと思います。（「そうだ」と叫ぶ者あり）

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長の政治姿勢を問う

昨日の新潟日報はごらんになったと思います。地方財源、全国で交付税 4,000 億円減であります。一方、臨財債という部分で 3,000 億円増額だと。総じて 1,000 億円の減ということであっても、そうはいつでも交付金がかかり減らされるだろうということは、これはもう事実として受けとめなければならない。そうすると、林新市長も自民党員だそうですから、自民党の政務調査会、財政再建に関する特命委員会というのがございます。この中では財政再建に関しては、デフレ脱却と経済再生、そして歳出改革、歳入改革とこの 3 本で事を進める。2020 年にはプライマリーバランス、基礎的財政収支を黒字化にもっていく。これは国の方針として動かさないものだというふうに言っているわけです。

そうすると、我が市にとって新年度予算、新市長は前任者の立てた予算の中で執行中ありますから、これは変えることができない。来年度予算についてもほぼ 11 月の時点で固まってきていると。新市長の色を出した部分についてはなかなか難しいものがあると思います。そうすると、平成 30 年度から新市長の思いの入った予算編成になっていくのであろうと思います。そうした中で歳出削減というのは避けて通れないということである。そうすると、ほぼ固まった平成 29 年度予算編成の中で、市長としては歳出削減についてはどのようにお考えなのか伺っておきます。

○副 議 長 市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

平成 30 年度からしか私の色を出せないというようなご質問ですけれども、私は全然そう思っておりません。もう次年度の予算が固まっているかというご質問の向きでありますけれども、実は私はそういう状態にはまだないと思います。これからだと思っております、特にその多くを、全部を、新しい色に染めることは当然これはいろいろな財政計画等々もありますので、財源の問題を含めて厳しいということも、就任後財政当局からも私のほうにいろいろなレクチャーがありました。ありましたが、今この庁内で話されていることは、私が着任後、新市長が述べてきた公約を、なるべく可能な限り実現させてやりたい。そういう気運に満ちあふれていまして、私はその中でこれから進めることだと思っておりますので、質問の向きとは多少違っております……（「歳出削減について」と叫ぶ者あり）

歳出削減、これにつきましては、当然そちらの向きにという話でありまして、これは否めないところであると思いますが、その中でも先ほど申し上げましたところ、これをどうやって実現化させていくかということ、予算組みの中心に捉えたいと思っております。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長の政治姿勢を問う

合併特例債を活用した期間はほぼ終わりに近づいている。ハードからソフトへと、これは前任者も常に言っていたことでありまして、恐らく新市長もそういう思いでありましょ。ハードからソフトへとなったときに、財政支出の部分ですよ、支出の部分の削減は避けて通れない部分であります。そうすると、市の事業ほとんどが補助金に頼った事業、これを展開していくというのが、見直しの実態でありますよね。平成 27 年度決算、新市長はいらっしゃらなかったけれども、市税 74 億円です。ほとんど人件費に消えていますよ。公債費 50 億円近くどうするのだと、また借りて払いますと。そういうような予算組みをずっとしてきたわけです。この部分をどう変えるのだと言ったときに、これは相当な歳出削減を断行していくということでなければ、非常に難しい予算編成になると思っています。いかがですか。

〔「通告にないぞ」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

そういうご質問の内容は、本当にこちらでも重々理解しているつもりであります。なので、私はこの選挙戦を通じ、また現在も思っているところは、今ここで初日から行われている議論の中で、再三申し上げております、市民の皆様にもいろいろなニーズ、要望があるにもかかわらず、なかなかサービスがそれぞれしてこられなかった。その中身も新しい財源化の中でしか求められないというところも基本的には思っています、その中にもふるさと納税の返礼品とかそういったもので細かく応えていこう、それが私の思っている皆様へのソフトな部分の取り組みだと思っています。大枠はおっしゃっているとおりだと思いますが、その中にあってもこの部分はどうしても削れない。そういった部分も出てくると思いますので、これから庁内でさまざまな議論があるだろうと思いますし、していかなければならないと思っています。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長の政治姿勢を問う

私はこの市長の責任世代の自覚という言葉は、やはり次世代に過重な負担を残さない。そのために予算立てでも大幅に変えていくのだと、そういう意欲のあらわれだと思っています。小池新東京都知事の報酬を大幅にカットしてまでも、あの東京でさえも歳出削減を進めようとしたわけですから、そういう意欲は当然市長にもおありではないかと思っています。そういう自分の報酬ですね、これについて削減しよう。そこまでやって次世代の責任、自覚のもとにやろうというお気持ちはあるか、伺っておきます。

○副 議 長 市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

その点につきましては、私は前から持論があるのです。責任と歳費その報酬ということ

に突き当たるところだと思いますが、私はそれをどちらかというところと——何というのですか、そのことを市民迎合的に、やっているという向きが強いというふうにいるところの事例を見て私は思っています、そういうこととは私は全く違う問題ではないかと。私が減らすかどうかという問題は、今ここでは触れません。私はそういう考えに立って行政を行うということを考えているものではございません。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長の政治姿勢を問う

この部分については新年度予算の審議の中でまたお尋ねをするとしまして、続いて2つ目であります。少子化に起因する人口減少対策であります。ここについても同僚議員から幾つか質問があった中で、出会いの場ですね。出会いの場を今後も続けていくという答弁があったわけでありまして、私はやはり子育て世代といいますか、やはり市とすれば、保育事業であったり、教育事業この部分についての認識ですね。この部分が、子供が少ない、その子たちをどうやって保育をして教育していくかということが、非常に重要になると私は思います。ですので、少子化に対する部分についても……（何事か叫ぶ者あり）とめますか。（何事か叫ぶ者あり）

○副 議 長 とりあえず質問を続けてください。

○寺口友彦君 市長の政治姿勢を問う

少子化に起因する人口減少対策の中では、保育事業だったり、教育事業というのはこういうふうに取り組むのだということをお示しいただければ、それで十分なんですよ。いかがですか。

○副 議 長 市長の政治姿勢を問う

市長の答弁の前に質問者にもお願いしておきますけれども、通告文のほうが漠然としていまして、どこまで関連するかというのは難しいところです。関連した質問をなさっているようでありまして、あまり無制限に広げないで通告の範囲を考えながら質問をしていただきたいと思います。

〔「了解しました」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

一生懸命にそれを前向きに進めていくということでもあります。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長の政治姿勢を問う

次に3番目、水道料引き下げの部分でありますけれども、これも同僚議員から幾つか質疑がなされて、引き下げの原資ですね。経営効率化はほぼ無理であるということでありましたが、所信表明が我々議員に示されたのは、12月2日の議運の後であります。それから、職員がそれに対していろいろ考えながらつくったものに対しての一般質問が出たわけでありまして、私はやはり6年間議員をなさっていた市長が、水道企業会計の中身、経

営効率化でこういう原資が出せるという判断をしたということが、私は理解しがたいのです。

水道事業、平成27年度ですけれども、結局水道料収入で水道の借金返済は足りないのです。維持運営費はどうしているのだということは、ずっと前から言われていることです。経営効率化をしてというのであれば、もう、ずっと前にもそれは可能であったはずですが、それができない。それがなぜこの所信表明の中に出てきたのかということが、私は解せなかったわけです。同僚議員の中からもいろいろ言われて、やはりそれは無理だと。一般会計からの繰り入れしか考えられないと。それについても非常に慎重なことをやらない限りは、いわゆる高料金対策、これに響いてくると。あるいは資本金平準化債、借りに響いてくる。これがはっきりした。こんなことは前からわかっていることですよ。それを議員6年していた新市長にして、理解していなかったというのが私は解せないのですけれども、そこら辺、何か説明があればお聞きしておきます。

○副 議 長 市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

私が申し上げてきたのは経営の効率化、これは当然なことでありまして、これだけに頼らない分もごさいます。なので、これにつきましては、水道事業管理者に答えさせます。

○副 議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 市長の政治姿勢を問う

水道事業としまして、経営の効率化、あるいは経営の合理化を進めるのは当たり前のことだというふうに思っておりますけれども、既にそういう合理化だとか効率化については、もう進めている部分が非常に大きいということでもあります。それで、先ほど議員のほうから高料金のほうに影響があるのではないかなというふうなお話がありましたが、水道料金の値下げについて一般会計のルール分の高料金のほうには、影響が直接はありません。一番問題になるのは、経営の効率化を進めて、支出の経費が少なくなった場合に給水原価は当然下がりますので、そういった場合には、一般会計のルール分の高料金に影響する場合がありますということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副 議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長の政治姿勢を問う

各特別会計があるわけです。その中身についても議員を6年間やってこられたわけですから、その中身を十分熟知した中で、やはりそういう施策は打っていただきたいと思ひます。これができるのであれば、高いと言われる水道料金を、もうすぐ下げてもらいたいです。塩沢町が合併したときに水道料が上がったわけですから、市長もご存じでしょう。そういうことが発生したわけですから、下げられるものだったら下げる。これは当たり前の話ですよ。ですので、それぞれの会計の中身をきちんと頭の中に入れて、政策を打っていただきたいと思ひます。

4番目に移りますけれども、ふるさと納税ですね。9月議会で私も前任者のほうにふる

さと納税については一般質問をしました。本来これは目的寄附です。南魚沼市がどのような事業を目的として、そのために寄附を募っているか。これがはっきりしなければ、ふるさと納税というのはやはりただお金がたくさん来ました、余りました。では何に使いますかという話になってしまうのです。それではだめです。その際も不安定財源ということは私も重々承知である。ただ、国がこういうような政策で動き出しているのであれば、そのつなぎ資金としてどうかという話を前任者とはしたわけです。市長は産業振興の原資とはしない。これは当然のことです。これで例えば米の販売促進にお金を出して、ふるさと納税が減ったからこれをやめます。そういうわけにはいかないわけですから、それは当然のことです。

ただ、ふるさと納税。市は大分立ち遅れましたよ。新潟県も本式で始めますよ。新之助を入れて、越後和牛も入れて。新潟県と南魚沼市が競争するという話になってくるということです。そうした場合に打ち勝っていくとするのであれば、ブランドというだけで果たして来るのかどうか。それはやっぱり目的寄附であるから、こういうものに使うのだということがはっきりと出ていなければならない。先ほど福祉関係ということをおっしゃいましたけれども、もっと具体的にこういうのに使うのだというのがなければ、私は多分だめだと思います。具体的に福祉関係ではなく、こういうのに使っていくのだという思いがあれば伺っておきます。

○副 議 長 市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

こういうこととという具体的なことを指してということは、私はまだ考えていませんが、これはこの議場でもう何度も話をさせていただいているとおおり、多くの市民の皆様からの、ここはこうやってほしいという願いは聞いてきたつもりであります。それは広範囲にわたっていると思います。その中でも福祉関係とか、先ほど議員が示されたそういう中身のほうが主になるだろうというところを私は考えておりますが、これから、ぜひ皆様ともに一緒に考えて進んでいきたいと思っております。

○副 議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長の政治姿勢を問う

私は議員になってから、産業振興部——常に言っています、産業振興部は南魚沼市の生命線ですよ。予算とすれば少ないけれども、これは税収につながる部門を、市民サービスをやっているわけです。非常に期待しているわけです。そうすると、こういう重要な産業振興についてふるさと納税ではなくて、きちんとした形で予算を増やしていく。税収につながるような、そういう政策を打っていかなければならないわけですが、ご意見を伺っておきます。

○副 議 長 市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

全くそれは私も同じ考えです。産業振興がなくて、例えばこれは雇用の場とか、ここで

もずっと話をしているところには方向性が見えていかない。一番頑張らなければいけない問題だと思います。なので、私は初日の補正予算のときにも、議員の質問等にも答えた記憶しているのですが、モンスターパイプとかそういったことも全て外から外貨を稼ぐその一番のもとになる礎であると思って、堂々とやりたいということをお話させていただいたつもりであります。これらも含めて、ふるさと納税だけではありませんので、それも含めて私の姿勢とお考えいただきたいと思います。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長の政治姿勢を問う

外貨を稼ぐ産業振興であるなら、きちんとした計画を練って、万全とは言えないにしても、99%ぐらいの成功確率をもって臨むということが大事です。ただ、これにかけてみるのだということも大事な部分です。しかしながら、今まで打ってきたそういうイベント関係のものでいっても、ほとんど税収にはつながっていないと思います。だから、ここで思い切って考え方を改めて、やはり民間ですよ。民間からアイデアを募集してどうなのだというような形でも、産業振興策を打っていく。そうすれば永続的なものになる可能性がありますし、税収につながっていくものだと思います。民間活用についての市長のお考えを伺っておきます。

○副 議 長 市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

私は就任後の初めてのこの議会で、もう何回も話をさせていただいていると思いますが、民間の皆さんと一緒に協働してやっていくという姿勢をずっと言っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長の政治姿勢を問う

そして、5つ目でありますけれども、時代が求める新たな課題というわけでありましてけれども、実はこの10月28日金曜日でありましたが、ふれ愛支援センターのほうで新潟公的扶助研究セミナーというのがありました。そこで生活困窮者支援の現場から地域づくりを考えるということで、基調講演として釧路社会的企業創造協議会副代表の櫛部武俊さん、これは釧路モデルとして非常に全国で有名な事業をやって成功させた方です。この方の講演を聞いてきました。

社会的事業というのは先ほどの産業振興と違って、10億円投資したからそれ以上の税収が上がってくるというものではないです。社会的事業に対する資金繰り、これは全国の自治体でも非常に難儀をしている分です。その資金繰りということでSROIという考え方ですね、社会的投資利益率という部分です。民間の知恵を利用していった場合にどれだけ経費が削減できるか。あるいはどれだけ利益が乗じたかという部分です。これをさらに発展させていったものがソーシャルインパクトボンド、SIBと言われております。これはまだ全国で数例の事例しかありませんけれども、民間の資金を活用してこういう社会的事

業を行うと。その中でコストが削減されたならば、その部分を出資していただいた方に配当として出していくと。そうやって資金を集めていくというやり方です。

私はこれこそがまさに時代が求めている新たな課題、社会的事業というのは、非常に成果が見えない。ありますよね。ひきこもりであったり、あるいは先ほど障がい者の方の就労もありました。全部そうですよ。要はその資金繰りをどうするのだというところが問題なのです。我が市のほうでそこだけ資金を出していくという余裕は、多分予算にはないと思います。そうするとSROIだったり、SIBであったりという部分を、担当課のほうで研究チームをつくって早々に取りかかるということをしないと、立ち遅れると思いますけれども、ご意見を伺っておきます。

○副 議 長 市長の政治姿勢を問う

答弁の前に、ちょっと質問者のほうにお願いをしておきますけれども、最初の質問に対して再質問しているわけで、ちょっと関連していますが、中身が広がり過ぎていきますので、的確にわかりやすく質問をしていただきたいというふうにお願いします。（「了解しました」と叫ぶ者あり）

市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

これは私がその中身をよくまだ――概略は今お聞きしましたが、私が細かくこれをわかっているわけではありません。ただ、そういう効果的でこれから本当にそういうふうやっていったほうがいいのだということが勉強してわかれば、そっちの向きでやっていきたいと思えますし、これは担当の部、また担当課で一生懸命勉強させていただいてやっていきたい。ぜひ、ご提言もいただきたいと思えます。

○副 議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長の政治姿勢を問う

市長が1回目の答弁で、地方創生、国の予算立てであります、頑張っている自治体を応援すると。頑張っているという姿が、結局その税金を投入するだけで全然効率を考えていないということに対しては、厳しい査定が待っています。そういう中でこのSROIというのは、国の地方創生の考え方に合致するものだと私は思っています。それで聞いたわけでありまして。ですので、こういうようなことを活用しながら、ではITパークやCCRCはどうなのかということについては、これが本当に産業振興となるのか、あるいは社会的事業となるのか、非常に不透明な部分がありますよね。ですけれども、こういう2つの事業についてもひょっとしたらSROIという、あるいはSIBという考え方を活用していくと、もっと広がりが出て南魚沼市の事例が先進事例として注目を浴びると私は思っているわけでありまして。ご所見がありましたら伺っておきます。

○副 議 長 市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

先ほど申し上げたとおり、研究に値することであれば一生懸命やっていきたいと思っ

おります。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長の政治姿勢を問う

今回は新市長の政治姿勢ということで、私としては一貫性があっても、答弁する側としてはなかなかどこまで飛んだんだということがあったかもしれませんけれども、最初にも言いました。前任者が立てた予算の執行途中であると。そして平成 29 年度予算についてもほぼ固まってきている。そういう中で所信表明で述べた部分について、これから検討しますということではなくて、強い思いがあるのならば、断行するということが大事だと。そのために南魚沼市は、やはり歳出削減、財政の健全化を避けて通れない、全てがここにつながってくるのです。ですので、市長の頭の中には、財政のことを全て頭に入れて、いろいろな政策を考えていくべきだとそう思っています。ご所見を伺って終わりにします。

○副 議 長 市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

全て頭に入れてやっていくつもりで勉強してまいりますし、そういう姿勢を持ってやってまいります。

○副 議 長 質問順位 16 番、議席番号 19 番・樋口和人君。

○樋口和人君 それでは議長より発言を許されましたので、通告に従って一般質問ということでありますが、市長、本当に新たな気持ちでということで就任おめでとうございます。また、こういった公の場でこんなお話をさせていただくのも初めてですので、お祝い申し上げます。また、今ほどありましたが、お互いに 1 回大きな深呼吸をして、新たな気持ちで一般質問に向かっていければと思いますので、よろしくお願いします。

1 中心市街地の活性化について

このたびは 3 項目質問させていただきます。まず、1 項目です。中心市街地の活性化についてということです。私は南魚沼市本庁舎のある六日町駅周辺、これを南魚沼市の中心地というふうな認識をしております。このことは J R あるいはほくほく線の六日町の駅、そして国道 17 号線ということで、交通の要衝としての機能を持ち、また、その上で行政機能、そして商業機能、観光の機能、それぞれ地域として大切な機能を有しているということからの思いであります。

もちろん、市内全域がそれぞれの地域としてそれぞれの発展をして活性化していくことが望ましいと考えておりますけれども、中でも南魚沼市の顔、玄関口であります六日町駅周辺のいわゆる中心市街地の活性化、このことが、まち・ひと・しごと創生総合戦略こういったことを推進していく上で取り組むべき大切な施策だと考えておりますけれども、市長のご所見をお伺いいたします。

○副 議 長 樋口和人君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 樋口議員のご質問にお答えしたいと思います。

1 中心市街地の活性化について

中心市街地の活性化についてであります。私もこの六日町中心街は非常に大事なところだと思っています。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、協働と連携による効率的な都市経営を進めるといふふうにあります。市民と行政が人口減少や少子高齢化への認識を共有して、住みたい、また住み続けたいまちづくりのため、さまざまな協働や連携を推進することが課題と考えられています。この前段であります。

六日町駅前周辺の活性化につきましては、合併以降、旧まちづくり交付金を活用して交通・防災インフラ整備や観光設備の整備、中心市街地活性化協議会設置検討部会——ちょっと長いのですけれども——の開催、全国商店街振興組合連合会のにぎわい補助金、これらを活用しての商店街におけるイベントの開催とか、商店街活性化に向けさまざまな支援を行ってまいりました。樋口議員も恐らく大きくかかわってきた事業だと思います。しかし、地域の理解や賛同を十分に得られなかったことなどから、活性化に向けた取り組みもなかなか継続が難しく、現在に至っている。ここまでが過程かと思えます。

現在であります。六日町商工会におきまして、経済産業省の認定を受けた、経営発達支援計画に基づく中心市街地活性化に向けた検討協議などの取り組みが始められているという段階かと思えます。今後この取り組みが駅前通りやその周辺部の活性化につながることは、当地域の商工業や観光にとっても非常に大きな意義があるものと考えているところです。現段階では、まずは商工会さんを中心に、地域住民や関係者で協議を重ねていただいて、活動を通じてあるべき姿や方向性、この合意形成をしていただきたい、このように願っているところでもあります。まずはそれがあべきだと思えます。ほかの大きな商店街・通り、塩沢、大和の皆さんもこういう形で進めてきたと思っているところでもあります。

このような取り組みが、まち・ひと・しごと創生総合戦略における市民と行政が認識を共有することにつながっていき、今後、行政とのさまざまな形で六日町駅前通り周辺、いわゆる中心市街地の活性化につながると強く思っているところでもあります。行政もその協力には当然ですが、やっていくということではありますが、まず第一には、やはりその地にいる人がみずから考えていくことかと思っております。以上であります。

○副 議 長 19 番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 中心市街地の活性化について

いわゆる基本的な考え方をご答弁いただいたということですが、多分、今まで行政としても中心市街地活性化の協議会のその前段とか、いろいろなことを今までされてきたということで、そこへなかなか地域の方がというお話でしたが、多分ここへきて人口減少問題ということが出てきました。本当に何年でもない中で、我々が想定した以上の速さで人口減少というのが進んできていて、その中で中心市街地の空き家、空き地ということも出てきたりということなのだと思うのです。本当に急速ににぎわいといいますか、もともと商店街という概念自体がちょっと今はなくて、いわゆる中心市街地という考え方でないと、商店街の形成ということ自体が今、難しい状況だろうと思っています。

そんな中でそういった意味では、今、六日町の活性化会議という、先ほどの経営発達支援事業の中ですが、商工会でそういったことも行い始めたという中では、今までに比べるとその地域の皆さんの危機感といいますか、地域はどうしていったらいいのだろうということが出てきたと思います。そこで今、市長の話ではいろいろな意味で、またその人たちの思いが一番先にとということです。そことあわせて行政としてこの地域はどういうふうな形にもっていくのだということは、これは多分、今言った中心市街地だけではなくて、今ちょっとお話がありましたけれども塩沢ですとか、大和の浦佐の地域とかがあって、全てそういったものって結構行政としてこの地域をどういうふうに考えていくのだということが大切だと思うのです。その辺についてちょっと市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 中心市街地の活性化について

就任後すぐに各商工会さんを回ってきました。お会いしてきたのです。塩沢、大和の皆さん、そして六日町の皆さんにつきましては、早速に私を企業懇談会という形で呼んでくださいまして、その席でさまざまな話をしたり、また、班ごとに分かれてワークショップ的な、いろいろな六日町地区の商工業の皆さんのことについての検討会がありました。いろいろな話を聞かせてもらいました。

その中でも中心市街地の話はいっぱい出てまいりました。私も当然ここ南魚沼に住む人間で、この地域をよくわかっているつもりであります。まずこの六日町のきちんとした継続、発展なくして前に進めるものではないというふうに思っています。先ほど、私は口からは現地の皆さんがやはり一番先に考えてください。それは当然言いましたけれども、そこに私も、ぜひ、入れていただくような気持ちで取り組みたいとも思っています。

何ができるかであります。今回、商工会さんがこういうイメージで、例えば駅前をやりたいというような絵も見せてもらいました。本当にできればいいなということもありますが、ハードな部分だけではなくソフトの面も含めてやっていくこと、これが重要だと思います。市がこれから取り組もうとしている地下水対策の問題も、この大きな一つのテーマだと私は思っていますので、ご理解をいただきたいと思えます。そういうつもりで進めてまいります。

○副 議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 中心市街地の活性化について

市長から大変積極的に取り組んでいくという心強い答弁をいただきました。それで今、私はたまたま中心市街地というお話でさせていただいたいたっているのですけれども、先ほど想定以上に人口減少が進んでいるというお話をさせていただきました。その中では国でも、日本再興戦略の一貫として、いわゆるコンパクトシティーという考え方を打ち出しています。これはかなり前からこういった考え方は出てきているわけですが、多分これから本当に人口が減ってきたときに、南魚沼市は大変面積が広い地域でありますので、それを今までのように全て行政が、例えば下水でも水道でもそうでしょう。あるいは、きょうも出ましたけれども、福祉バスといいますか市民バスの運行にしても、非常に広いところをカバーしてい

くというのは、これは今後非常に大変な問題になってくるのだろう。それこそ財政のことも考えればそうなるのだろう。そういったときに中心市街地で、例えばどこまで行政としてこの地域を活用していくのか。

例えば見附市ですと、これはもう行政が歩いて暮らせるまちということで、都市区域に立地適正化計画方針案ということをして、見附市は3地区ですけれども、市役所の近くですとか、駅の近くにこういったものを集約して行って、そこへ人も集約していこうという、そういったものを打ち出しているわけです。今言ったように、これからのことを考えるとそういった考え方も多分大切であって、このことというのは、本当に簡単にみんなこっちへ、いいあんばいにしたから集まってくださいということにはいかないと思うのです。そうすると徐々にこういった考え方を進めていかなければいけないと思うのですが、その辺のちょっといわゆる中心市街地という部分に、今後そういった機能、あるいは皆さんに中心市街地を活用していこうというようなお考えがあるかどうかですね、一問一答ですから。そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 中心市街地の活性化について

南魚沼市全部でいうと全部で233集落あって、そういうことではないと思いますが、六日町の周辺地域をどうやっていくかということですが、本当にそういうふうに進めていけるのか。これをこれから考えていかなければならないのだろうと思います。自分としてはやはり、見附市さんの例で議員がおっしゃっていましたが、本当にお年寄りのことも含めて考えますと、どうしても歩いていける範囲と。当然のことだと思いますし、できれば今ある公共的なそれぞれの施設、これらがその周辺にあって、その近くで暮らせる。特にお年寄り関係の皆さんは、そういったことが一番理想だと思います。そのためにも、先ほどの繰り返しになりますが、地下水の対策等を含めてきちんとこれをやらなければ、今のままの手放しの状態ではこの地域そのものが沈んでしまう。まずそこから、私としてはその意気込みをもってまず始めて、あとはそれこそ先ほどの前者の質問にもありました、民間と一緒にしながらやっていくこと、この姿勢を貫いていきたい。その中で必ず少しでも前に出られる問題になると思って、今、期待もしています。そんなつもりでございます。

○副 議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 中心市街地の活性化について

今、言ったように本当に積極的な姿勢ということですが、ちょっと話が戻ってしまうというかあれですけれども、駅前土地の問題です。ここについては、先ほどなかなか地域の皆さんがという、腰が動かなかったということには、多分底地の問題があって、ほとんどがある地主さんがお持ちで、その土地を借りてそれぞれのお家というか商店なりという建物が立っているということです。なかなかこの辺についても、事業をなさっている方の周辺といえますか、そこを借りて事業をなさっている方が、将来が見えないというそういったところもあったと思うのです。今、多分といいますか、そういったことも含めて積極的に市長がかかわ

ってくる、行政としてもかかわっていくという話をいただいたのですが、そういったことでも先ほど言った中心市街地の活性化の協議会ですとか、あるいは市街地の再開発事業、土地区画整備事業等と、いろいろと国等が持っているメニューってあると思うのです。そういったものはなかなかやはり民間ではわからない分部がありますので、先ほどそういった話の中で自分もそこに入ってというお話もいただいたわけですが。

これはいずれにしても補助金頼みだとか何かでやるべきことではなくて、自分たちがどうやって暮らしを立てていく、あるいは自分たちの住んでいるところをどういうふうなものにしていくということをきちんと考えた上で、それにのっとってと何かないですかということだと思っております。その辺の助言については、もちろんそういう方向で今まで答弁いただいておりますが、積極的な助言ですとか、かかわっていただくということをお願いをしたいと思います。先ほどどなたかの話にありましたが、そうは言いながら過大な投資をしても、その後が行き詰まるということもありますので、そういったこともぜひ加味した中でかかわっていただければと思っています。こちら辺は今までずっと答弁いただいていたのでそういったことをお願いして、1項目目は終わりにさせていただきます。

2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

続いて2項目目ということですが。新ごみ処理施設の候補地の選定、それから今後の進むべき方向についてということでもあります。今議会初日の社会厚生委員会の報告では、現在応募している3地区の中から候補地を決定するというように聞こえました。また、多分、市長の所信表明の中にもそういった趣旨で入っていたと思うのですけれども。当初の方向性と乖離していないかという、乖離という言い方ですけれども、応募の条件ですとかそこから辺が、今、公募していらっしゃる3地区の方々が、どうも条件とちょっと乖離しているように私が見える部分。

それから、所信表明を書かれた以降だと思うのですけれども、この3地区はほとんど、多分、今ちょっと拒否をするような方向に来ているように、地元の方々からは私は受け取れているのですが、そういったこと。それから、他市町ですね、湯沢、魚沼市こちらとの協議がどのようになっているのか。そして今後のごみ処理施設のあり方。これはどのような形が理想と考えているのか、市長のご所見を伺います。

○副 議 長 質問の途中でありますけれども、昼食のため休憩といたします。再開は午後1時10分といたします。

[午前11時49分]

○議 長 それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

[午後1時10分]

○議 長 樋口和人君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

樋口議員の2つ目の質問、新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向につい

て、このご質問にお答えしたいと思います。建設候補地の選定につきましては、議員ご指摘のとおり現在応募している3地区の中から選定することを基本と考えています。この後の今の状況等につきましては、また担当の部課のほうからご説明もしたいと思います。施設を建設するには、ごみの収集運搬、また、施設での地下水の確保、地形的な面などから望ましい条件はあります。しかし、建設する地元の同意が最も大きな要因。またその周辺地も含まれるかと思っています。基本的な方針として、公募を行い応募のあった地区の中から選定することとして進めてきたものでありまして、この進め方につきましては2市1町で検討して決定してきたことでありまして、また、今年1月の社会厚生委員会でもご説明を申し上げてきたということでありまして、

応募に当たりましては、地元住民に対する公募説明会の開催を必須の条件としまして、概要について説明しております。新ごみ処理施設の建設に当たりましては、用地の選定、環境影響調査、基本設計、実施設計、建設工事と非常に長期間を要することになります。今回の事業では、環境省の交付金、循環型社会形成推進交付金の活用を想定しております。その要件としても地域計画の策定が必要になります。これには建設地の決定が先ほど申し上げましたとおり必須でありまして、その後、補助制度を活用した中での設計等の作業を進めていくという手順になります。建設地を決定しないと、その後の環境影響調査などに進めないということ。用地決定には長期間を要すると見込まれることから、建設地の選定を優先したものでございます。

次にご質問の今後のごみ処理施設のあり方はどのような形が理想かということについてであります。新ごみ処理施設につきましては、生ごみの処理施設は建設しないということが決定しておりますが、それ以外については不燃ごみ処理施設を建設するかどうかも含めて検討中ということです。最も高額となる可燃ごみ処理施設につきましては、燃焼方式や運転方法などについても現在検討中ということです。維持管理費も含めてできるだけ安価、安くて運転管理も容易な方式が適当かと考えております。

運転管理方法につきましても、現在では今のあり方としては市の責任で委託という形をとっておりますが、近年建設されるこれら処理施設につきましては、約半分が、私も聞きなれなかったのですけれども、DBO方式という設計・施工・運転管理までを含めて一括発注するという形もとられるようになっておりまして、新施設においても検討が必要かと考えているところであります。

また、施設建設の際には環境基準などを厳守することは、これは当然でありますけれども、そのほかにも地域にマッチするような、例えば景観の配慮とかそういう必要があると考えています。不燃ごみ施設につきましても、現在は市の施設で行っていますが、市で施設を建設するのではなく、民間業者に全面的に委託する方法も検討が必要かと考えております。

このように、燃焼方式、運転方式など多くの選択肢がありますが、新ごみ処理施設検討委員会の皆様をはじめ、できるだけ多くの方が納得できるよう進めていくことを基本とし

まして、建設位置を含めてこの施設をつくってよかったと言われるような施設にしたいというふうに考えているところであります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

では、今現在の状況等につきまして、ご質問のありましたことに可能な限りお答えを申し上げます。まず、社会厚生委員会等で申し上げております、3地区の中から選ぶという言葉の意味でありますけれども、今、手が挙がっている3つの中から必ずどれか1つに決定をするという、それほどの強い意味合いではございません。今はその3地区を基本にして、ほかの地区どこがいいかどうかということ、ほかの地区まで含めて考えないと。今はその3地区の中で建設が可能などころはどこかということ、最終的な結論を出す、それが先であるという意味合いでございます。

議員もおっしゃいましたけれども、先週末で周辺地域、周辺集落の同意関係、お気持ちをはっきりさせてくれということで一応の集約をとったところでありますけれども、我々2市1町で動いておりますので、全てについて今ここでお答えをするということは、足並みをそろえる必要もありますので、本当に申しわけないのですけれども、今ここで答えられる限りということでご理解をいただきたいのです。

議員おっしゃいましたように、全ての、3つの地区それぞれで周辺地域が周辺の集落が全部こぞって同意をしたというところは、今のところございません。反対者もあるということでありまして、非常に今、厳しい状況であることは確かでございます。今後その点を踏まえまして、最終評価をどうするか、方針的にどうするかということにつきましては、1月、2月をかけて委員会等を開きながら結論を出して、少なくとも3月の定例議会にはご報告を申し上げたいというふうに考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

ご説明をいただきましたということですが、多少これから私の腑に落ちなかったり、思うところを再質問という形でさせていただきます。環境省の補助に乗せるために、まず場所の選定が先だったという、それがなくなかなか進まないということです。私はやはり、これも2市1町でやるものという前提があるわけですが、多分そこにしても、今、焼却場を持っているのは魚沼市さんと南魚沼市ということです。それぞれ今の施設を使っている中で、これはいろいろところでPDCAですか、ありますけれども、今、使っている施設がどういったもので、この辺がどういうふうに使いつらいとか、使いよいとか、そういった検証ですよね、次に生かす検証これについてはしたのか、あるいはしている最中なのか。そういったことがないと、やはり次の施設はどういったものを選定していくというのはないと思うのです。今、場所が先だとは言われながら、そこもやっていかなければいけないと思うのですが、そこについてお聞かせをお願いしたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

その件につきまして、当然やってきていると思っておりますが、担当の部課長から答弁をさせますので、よろしくをお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

市長がお答えになったとおりでありまして、その件につきましても一緒に今、検討を進めているところでございます。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

進めているということですので、これはきちんとやはり検証して、どういったものに今後するのか。これは先ほど私のあった、今後どういう理想かという施設が、そこにもかかわってくると思います。これは先ほども言いましたように、うちの施設、あるいは魚沼市さんの施設は、多分まるっきり違う方式をとっていると思いますので、そこら辺もあわせてきちんと検証していただきたい。

そして、いわゆる「焼却炉」ということだけでなく、動線ですよ。車が例えば施設に入る、はかりに乗る、そして焼却場へ行って、そこへ物をストックヤードへ入れる、また出てくる。こういった動線あるいは使い勝手等々についても、きちんと検証していただきたい。そしてそれを生かしていただきたい。ここについてもう1回答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

その点についても就任以来、担当の部と話を私も聞いております。その辺のところは十分検討していると思っておりますが、もう一度、担当の部課長のほうから答弁をさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

具体的な動線関係につきましては、やはり選定された土地の地形、あるいはそれに接続する従来道路の線形とか、いろいろ条件があろうかと思っております。それらを踏まえまして、現在がどうであるのかということをもまず検証しながら、新しい施設についても検討していきたいと考えております。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

それで、そういった条件が出てくるということですが、結局今回の選定、それは先ほど言ったように環境省の補助とかということがあるのだけれども、やはり公募をかける時点である程度の、2市1町でこれからつくる施設がどういうものであって、どのぐらいの規模であって、あるいはどういった施設をきちんと付随でつくるよと。施設には先ほど可燃だけでなく生ごみですとか、燃えないごみですとかということだけれども、そういったこともある程度示す。そして例えば地形的にもこうですよとか、水が豊富なほうがいいで

すよとか、そういったところというのは、ある程度やはり出した中で公募をかけるべきだったろうと思うのですが、そこら辺についてはいかがな所見をお持ちか、お聞かせを願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

その前段の施設のどういったものかというところは、ちょっと後にさせていただきたいのですけれども、水とか周辺の環境を、例えば水の問題とかそういったことは織り込み済みで、こういったところで手挙げをしてくださいということは、多分、最初に出た、手挙げをしてほしいというときの文書にも、ある程度載っていたと思います。施設については議員おっしゃるところも、もっともなところもあると思いますが、もう既に進んできているという状況の中で、なぜこういうふうに至ったかということにつきましては、私も詳細のところまではちょっと考えが至っておりませんので、担当の部課長のほうから答弁させます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

これも過去の一般質問等で数回お答えをさせていただいたと思うのですけれども、確かに、何を、どういうものをつくるというのがはっきりした上で、皆さんにお示しができれば、理解もある程度もっと進んだのかなという気はございます。その点は我々も残念なところに思うのですけれども、やはり再三申し上げておりますように、これから進めていく中で最終結論までいくまでに、やはり時間は相当かかる。それから用地選定をしていたのでは、恐らく数年かかってしまうだろう。同時並行で進まざるを得ないと。国の補助金の関係もありますけれども、やはりある程度の面積、それから地質的な条件、水が要りますよとかそういう点の条件だけをお示しをした中で、ある程度の点についてはこの地域であれば克服できるだろうという前提のもとに、用地選定のほうを先行したという事実がございます。

我々につきましても、もうちょっと中身を、集落説明に行きましてもどういうものだというのを聞かれることもございますけれども、その点についてもやはりつくろうという地域の方も含めて一緒に議論をさせていただきたかったという点もございます。そういう形でなかなか具体的なお示ししないまま、選定が進んでしまったという点がございます。進め方につきましては反省するところもございますけれども、これらの事情をお酌み取りをいただきたいというふうに思っております。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

十分、酌み取りながら、私も質問しているわけですが。そうは言いながら今まで来ました。ちょっとこう見るに、なかなかそこがまだきちんとした場所の選定に至っていなかったり、地元の皆さんがきちんと納得ができないと——納得できないというかあれですが。

そこで、今言ったように、公募をかけてから今までの施設の検証ですとか、これからについての検証の上に立っているいろいろな出てきたと思うのです。

これから、これが3地区で進むのか、あるいはそこではなくて出るのか、ほかのところに行くのかということですが、そういった場合に、やはり今言ったようなことが、公募をかけた時点よりは、多分、検証とか何かが進んでいるはずで、そこでできる限りの情報というのをお示しをした中で、もう1回公募をかけるか、あるいはそれを示してどこかというふうになってくるかということに思うので、そこら辺をぜひ、そういった意味で今までの時間を無駄にしない。

あるいは、こういったものは多分、時間がかかるのだと思うのです。そうは言いながら、早くしようと思いつつながら、でも、そういった意味ではやはり王道のといいますか、正しい道を進んでいくということが、いずれは早道、近道になると思います。私はそういうふうを考えますので、ぜひそういう方向性で進んでいただければと思いますが、そこについてお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

本当になかなか、受け入れていただくところには、地域として大変またいろいろな課題があると当然思います。なので、今、議員がおっしゃったように、もう進んできていることは事実でありまして、その過程ももちろん含めて、話もしながら、地域の同意を得ていくということになると思います。まずは手挙げをしたところの地域の皆さんに、やはりもう一度お聞きをすることを含めて努力してまいりたいと思いますが、時間がかかると言っているけれども、施設の耐用年数という問題もありますので、なるべくスピード感を持って進めていきたいとは思っています。

私も始めたばかりでありますので、何とかその状況を全部把握しながら、担当部に任せっきりということでは当然ございませんので、一生懸命一緒にやってまいりたいと思っています。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

そういったことで、ぜひ、ぜひということです。それを進めながら、1つには廃棄物の処理計画みたいなものをつくっていくべきだと思うのです。これは今のところ何となく2市1町の今までの可燃ごみの量を集めると、24時間で150トンみたいなのがひとり歩きをしていますけれども、これについても廃棄物の処理計画といった中で、先ほどありました収集の方式ですとかいろいろで、ごみの減量とかということもきちんと考えていく。

規模についても、ただ、合わせて150トンという大まかなものではなくて、きちんと減量していくとあって、これについては南魚沼市の環境基本計画というものもありますよね。そういった中にもきちんと盛り込んでありますので、策定について、処理計画その辺はどんなお考えかをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

例のディスプレイとか、多分ここでもお話があったかと思いますが、今、生ごみを出さない飲食店さんへの協力を求めている、そういう食べ残しゼロという運動とか、さまざま切り口があると思います。必ずこれは減量化に向かっていかなければいけない。大変大きな課題であります、その計画が今どのようなになっているかにつきましては、詳細になるかもしれませんが、担当部課長のほうに答えさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

今現在ありますのは、いわゆる基本計画でありまして、議員おっしゃいましたように、3つ一緒にしたらどのくらいになるかという単純な足し算のもとでの計画であります。これは立地条件等にもあまり左右されないかもしれませんが、場所が決まりまた形が決まった中で、どのくらいの量のどこまでをどう処理するのかという、詳細な計画はもう一度立て直さざるを得ません。その中で減量化の部分も含めまして、将来的な詳細な構想をつくる、計画をつくるということになっておりますので、まだそこには着手をしておりませんが、今後検討させていただきたいと考えております。

○議 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

今後検討ということですので、先ほどの話ではないですけども、なるべくスピード感を持った中ということをお願いしたいと思います。

それから、今の3つ合わせて150トンという大まかなことですが、ちょっといろいろなところを聞いてみると、150トンということと、24時間で25トンぐらいの処理能力ということ、かなり金額的にはがたっとどうも下がるようなお話をちょっと耳にはしました。そうすると、例えば100トンぐらいまでごみを少なくできるということなら、25トンのやつを4つということも考えられるわけですね。そうすると、場所としてもある意味分散ということもなくてはならないのかなと私は思うのです。

これはもう、もともとの計画がすごく飛んでしまうので、なかなかこれから1つを4つにということも大変でしょうけれども、そういったいろいろな可能性はまたあるのだと思うのです。今どうしても1か所、1か所、それで大きな施設をどこか2市1町の中で1つという構想ですけども、この辺も例えば今言ったように、多少小さいものを分散して用地を求めるということも、ないばかりではないのかなと私は勝手に思うのですが、この辺の認識についてはいかがなものでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

まずは最初の前段の前提になると、2市1町でやはりという中で、分散というのは私もちょっと今、想定外の、あまり使いたくない言葉ですが、そういう気がしておりまして、

そういう考え方もあるのかなという程度できょうはちょっとお話を伺いました。そういう答弁の仕方しか今のところないと思っています。

○議 長 19 番・樋口和人君。

○樋口和人君 2 新ごみ処理施設の候補地の選定と今後の進むべき方向について

今のは本当に私の思いつきの中でちょっとお話をさせていただいて、いろいろな可能性があるのであるということだと捉えていただければいいと思います。

今ほどいろいろとお話をさせていただきましたけれども、この地域のごみの——これはこの地域だけではなくて、ごみという我々が生活する分にはどうしても出てくるといいますか、避けて通れない問題であります。そこをどこかの地区で処理をしていただかなければいけないということですので、そういった意味ではやはり施設ができたところの方々が納得して、あるいはその後、いや、これは、何て言わないような形の中でぜひきちんとした検討を。それから、こういっては何ですけれども、今回、周辺地区ですとか、手挙げをした地区の方々が、地区でもって意向調査をして、いや、賛成と反対が何対何だったとかというような、どうもそういうあれもありますけれども、やはりそういった形ではなくて、何となくでもいいですけれども、地区全体の皆さん方がそこそこ納得する。その地区の皆さんの中であつれきが生じないような形をとっていただく。そのことを要望させていただいて、この問題については本当に大変でしょうけれども、ぜひきちんとした形になるように進めてもらいたい、こう思っています。

3 ディスポート南魚沼の休館日について

では最後の項目ということでもありますけれども、ディスポート南魚沼の休館日についてということでもあります。現在、このディスポート南魚沼で基本的に休日が月曜日ということになっています。ディスポート南魚沼の休館日の問題につきましては、以前から本市議会のそれぞれ議員の皆さんからいろいろなお話が出ています。再三提案もあったわけですが、月曜日でなければ利用することが難しいという市民の方も大勢いるわけです。ということで、休館日の変更ができないものかお聞きをしたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 3 ディスポート南魚沼の休館日について

樋口議員の3番目のご質問、ディスポート南魚沼の休館日についてであります。私もこの議場で樋口議員と同じような趣旨の話をしたことがありましたが、今、市長という立場できょうは答弁をさせていただきます。まず、現状からやはり認識をお願いします。ディスポート南魚沼の休館日につきましては、南魚沼市スポーツコミュニティセンター条例第6条によりまして、月曜日と定められているということでもあります。まずはそれがありません。

そして実際の運用であります。夏期合宿期間の7月23日から8月31日までは、無休の営業を行っています。平成26年度からは5、6、7、9、10、12、1月に、月1回の休館日営業を行っているということでもあります。平成28年度、今年度につきましては、今後

も含め月曜日に年 14 日間の営業を行う予定であります。

休館日の曜日を変更した場合のことであります。当たり前でありますけれども、同様に利用できない方が発生する。そうしますと、対応策としましては言われているように無休にするか、月ごとの休みの曜日を変更する、もしくは年ごとに変更していくとか、そういう対応等が考えられるかと思えます。

無休とした場合です。無休とした場合には、まず、人件費、維持管理費が今の休みがある現行よりも 1 割以上増加するという計算が出ています。また、今、建物が築 25 年の老朽施設と呼ばれる範囲に入ってきていまして、定期清掃、またメンテナンス、修繕などにある程度の休館日が必要になるというところも実はあります。仮に無休にするという意味で、運営予算の増額を行いましても、完全無休営業は不可能な現状にあるという現場のやはり考え方であります。

月ごと、年ごとに休館日を変更した場合でありますけれども、先ほど 3 番目のことですが、スポパラ教室等の開催日を曜日によって設定している皆さん、また参加者の利便性を図っている現状の変更は、一般利用者にも大きな混乱も——大きなという言い過ぎかもしれません。混乱も生じかねないということが考えられているということでもあります。

市民の皆さんから、樋口議員も言われるような声が多くあるかとは思いますが。私もその一人だったものですから、あるかとは思いますが、十分理解しているところですが、なかなか難しいというのが今の、現状だということでもあります。

休館日である月曜日も年 14 日間程度は利用が可能であるということや、日曜・祝日以外は午後 9 時まで開館しているという現状をぜひ、ご理解いただきまして、現状の開館時間の中でご利用いただきたい。これが答えかというふうに思っています。

○議 長 19 番・樋口和人君。

○樋口和人君 3 ディスポート南魚沼の休館日について

私も年中無休でやれなんて思っていませんし……（何事か叫ぶ者あり）本当に交替でいいと思うのです。例えば金曜日休みだったら次の週は木曜日休みとかというと、多分、職員は週休二日になっていくのですよね。その中でそれは人員が回るか回らないかの問題も出てくるとは思うのですけれども、そういったことも考えていくとか。結局、利用する市民の方も、月曜日でなければ利用できない方も市民でありますし、これをもしそれを年間で変えていって、例えば火曜日を休みにするとすると、火曜日使えない方も出てくるわけです。

そうすると、そういった弾力的な運用といいますか、もうゼロか 100 かみたいな話ではなくて、そこが多分、市長がおっしゃっている積極的な行政の運営だったりと思うのです。今も、ちょっと大変申しわけない言い方ですけども、何かできない理由を話されているような格好ですが、そうではなくてどうやったらそれができるのか。本当に我々の立場は違っても、市民の福祉の向上ということで、こういったところでも議論を交わしているわけですから、そういった意味合いで今後また検討というお話でしたが、そういう考え方を

ぜひ、していただきたいと思うのですが、その辺についてももう1回答弁をお願いします。

○議長 長 総時間残り10分を過ぎましたので、よろしく願いいたします。

市長。

○市 長 3 ディスポート南魚沼の休館日について

私も再質問の答弁でそれを言おうと思っていました。できない理由がやっぱり多く現場からは上がっていますが、今ほど議員がおっしゃったように、完全に無休にしろということではないという中で、いろいろ現場のほうの皆さんも努力をされていると思いますが、もう一步踏み出せないかということにつきましては、今後の対応策とさせていただきたいと思っています。

○議長 長 19番・樋口和人君。

○樋口和人君 3 ディスポート南魚沼の休館日について

今ほどそれぞれ答弁をいただいて、市政にかける熱い思い、あるいはどんどん自分の思いで今までと違う進め方といいますか、また本当に積極的なお考えを、それぞれのところで聞かせていただきました。ぜひ、そんな方向でこれからますます進んでいただくということで、私のほうからお話しさせていただいたことについて、それぞれ答弁があったわけですから、そういったことで進めていただくということをお願いして終わります。

○議長 長 質問順位17番、議席番号18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 傍聴者の皆さん、大変ご苦勞さんでございます。

議長より発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回、大分の方々から、新市長の政治姿勢というような形が問われていましたが、私も新市長の政治姿勢を問うということでお話をしてみたいと思います。

新市長の政治姿勢を問う

まず市長、当選おめでとうございます。大変選挙戦ご苦勞さまでした。健康に留意されまして市民の安心安全のために頑張ってくださいと思います。

さて、前市長にも9月議会で申し上げました。ことし2016年は選挙の年でありました。南魚沼市での選挙結果は、参議院選挙では森ゆうこ氏が139票、知事選では米山隆一氏が3,345票の差をつけて勝利に貢献いたしました。私たち日本共産党は、野党と市民の共闘の一翼を担って奮闘いたしました。相手方は万全の体制で臨んだにもかかわらず、市民の支持は得られませんでした。勝利の原因はいろいろ言われておりますが、私はあまりにも政治が悪いから、政治が民意と乖離してきたからと考えています。市長選に当たっては、客観的に見させていただければ、3候補とも無所属での出馬でありました。しかし、私は自民党内の抗争と企業が絡んだ選挙と見ても過言ではないと見ておりました。今後の市政運営が気にかかる所でございます。

市長選に絡み市議会議員の補欠選挙も執行されました。私たち日本共産党は、3議席目を目指して公認候補を立て、選挙戦に臨みました。何とか一角を占めさせていただきました。日本共産党の3議席が市民の願いがかなえられる議席であるよう、頑張りたいと思っております。これら一連の動きについてまず市長の考えがあったら伺いたいところでございます。

さて、本題に移りますが、市長の政治姿勢であります。前市長の井口一郎氏は自民党員であることを公言していました。特に福祉については、きょうも発言がありましたけれども、政府の方針どおりに自助・共助、最後に公助とよく言われておりました。これに限らずであります。林市長はどうでしょうか。公言してやっていますか。伺うところであります。

市長はこの選挙戦に当たって、つぶさに市民の思いを確認しつつ歩き続けたそうでありますが、格差と貧困の拡大、疲弊の一端を垣間見たのではないのでしょうか。自助・共助で克服できる状況ではないというふうに思われる節もあったのではないのでしょうか。それらに手を差し伸べ、克服しようとするとき、矛盾を感じることはないのでしょうか。政権に寄り添う道を選ぶか、市民のために立ち向かうかが示されます。国政と市民生活が、今ほど矛盾が表れているときはないのではないのでしょうか。末端自治体は住民の不安を解消し、住民の生活を守らなければなりません。選挙戦において公約されている部分を含めて以下質問をいたします。

(1)であります。自民党新潟県連は、2014年7月12日の県連大会で、原子力規制委員会の審査を前提に東京電力柏崎刈羽原発の再稼働を求めていくことを決議しています。市長の見解をまず伺うところであります。

2番、国保税が高くて払えないと訴える方が多くいます。市長も認めるところだと思いますが、非常に南魚沼市の国保税は高いことがデータで出ております。軽減策を伺います。

3番、地域包括ケアシステムとうたっていても、予防が主でありまして、重症化しても在宅医療、在宅介護が基本となってしまいます。理想的には国民年金で入れる施設整備は欠かせないというふうに考えているところであります。何回も私は言うておりますが、療養病床が大和病院からなくなって1年が経過しました。魚沼市の動向は約束違反だ、きちんとした対応を求める、無理が判明したら南魚沼市で計画をする、との答弁を前市長からいただいているところでありますが、その後の経過と今後の対応を伺うところであります。

4番目であります。C R Cを移住促進の第一歩と評価している。力強く継続して推進したいという所信表明で示されておりますが、市長の概念を伺い、私が今考えていることを市長に論戦を交わしてみるところでございます。壇上での質問は以上であります。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 岡村議員のご質問にお答えしたいと思います。

新市長の政治姿勢を問う

今回、たくさん質問を受けておりますが、新市長の政治姿勢を問うということでもあります。まず、1点目から順番にお答えしてまいります。自民党県連は、柏崎刈羽原発の再稼働決議をしている。市長の見解は、ということでもあります。先ほどおっしゃいましたが、確かに安全性が確保されれば自民党県連としては再稼働を決議するという話は聞きました。私の考えは再稼働の議論よりも先に、福島での原発事故の検証や分析が適切に行われること、これが大事だということふうに考えております。

市長職として原子力そのものについての自分の思いとか技術の面とかですね、そういったも

のもあります。ありますが、それはやはり一旦置かせていただいて、市民の生命・財産を守る、これが市長としての何よりも先に立つ大きな使命であると思っていますので、このことには私は反対という形の態度を取らせていただいております。ちょっと前後して申しわけありませんでした。2つ多分その前にお尋があったと思います。

自民党のこの選挙区内のですね、自民党の抗争、そして企業が絡んだ選挙だったという見解で、市長はどういうふうに思っているかということでもあります。私は企業の皆さんにお願いしたことも事実でありますし、それらの皆様に広くお願いしてきたことは事実であります。ただ、それが中心の選挙だったかということ、私はそう思っておりませんで、そのことが私は1万6,665票の票になったと思っております、このことだけで果たしてその票が出たのでしょうか、と問いたいくらいの問題であります。なので、私は市民の多くの皆様に私の一番テーマとしているその公約の部分が、心に響いたのだというふうな見解を持っています。

自民党員と公言できるかということでもあります。隠し隔てをするつもりは全くありませんが、そのとおりであります。ですが、私は今、市長という立場であります。自民党云々というよりも、私は市民の先頭に立つということでありまして、既にその部分を越えているという認識を持っております。

2つ目のご質問にお答えしたいと思います。国保税が高くて払えない。軽減策を伺うということでもあります。議員の、私も議員でありましたので、そのときからこの議論がずっとされてきたことは聞いてまいりました。ここで見解を述べたいと思います。

国民健康保険税をはじめとする社会保障の保険料は、少子高齢化により確実に上昇傾向にある。これはもうわかりきっていることでもあります。これが家計に与える影響も増大していることは、当然認識をしています。国民健康保険は国民皆保険制度の最後のとりでであり、これも当然、その使命からいわゆる構造的課題を抱えている。障がいなどで正規に就労できない皆さんや、所得の低い方、高齢者の割合が、ほかの健康保険に比べて著しくこれは高い。また、社会保険のほうの事業主の負担分、これがないために所得に対する負担感が大きくなっているというふうに考えています。

先ほど、これは前回多分私がいなかった9月の議会でも、田村議員が同様の質問をされ、前市長が答弁しているという部分も重なっているかと思っております。当市におきましては平成22年度に税率を引き上げた。そのうち今日まで6年間でしょうか、据え置きを続けてまいりました。高齢者の加入が増加をし、保険給付が上昇する中、一般会計からの法定外繰入、これによってかろうじて黒字の運営を行ってきた。かろうじて行ってきた、これが事実だと思います。今年度も医療再編の影響で給付費のさらなる上昇が見込まれておりまして、これは議場でも説明していることです。国保会計は非常に逼迫した状況にある。これは間違いのない事実であります。

前市長、井口前市長が方針でありました、平成30年度の国保制度改革、これはもう行われることが決まっております。これが実施されるまでは国保税率を据え置くという考え方は私も、当然今後も堅持をいたします。現段階では税率を引き下げるといった状況にはなかなか結びついていない、これが正しい判断だというふうに思っているところであります。

今後、国保制度改革によりまして、保険税算定基準が見直されることになっています。今年度から来年度にかけてシミュレーションが行われている。当市は県の中でも、1人当たり医療費が低い、そういう市である。これはもう皆さんご存じのとおりであります。これに見合った算定が行われることを期待しているところであります。

また、国保制度改革に伴いまして、1,700億円の国の追加支援が約束されているということがあります。ちょっと長い名前になりますが、保険者努力支援制度というこの導入などによりまして、医療費の適正化に尽力している市町村、自治体には厚く配分されるということになっているそうであります。この点においても国保会計の改善が、非常に期待されるところではないかと考えています。今後もこの制度改革の行方をきちんと見定めまして、可能な限り税負担が軽減されるよう努力してまいりたい、そういうつもりでございます。

3点目のご質問です。療養病床が大和病院からなくなったと。市で計画するとの答弁後の経過を、ということであります。先ほど議員がおっしゃいました、これは9月議会ですね。そこで今、医療再編時に予定していた小出病院の療養病床について整備が進まないことに対し、多分そういうご質問だったのだと思います。前市長の答弁において魚沼市に早急な整備をお願いしていく。病床が足りずにいつまでも市民に——我が南魚沼市民にですね、不便をかけるわけにはいかない。隣の魚沼市さんがどうしても物理的に整備できないという状況が確定したら、南魚沼市としては何らかの方法を考えなければならない、という答弁があったのだと聞いております。

ここからであります。魚沼医療圏の医療再編は、昨年11月の当市の市民病院の開院により一定の完了となり、魚沼基幹病院とその周辺医療機関が機能と役割を分担することで、地域完結型医療を目指した体制が整備をされた。ここまではこういう認識であります。

ゆきぐに大和病院のこと。療養病床38床を廃止し、一般病棟40床となりました。しかし、引き続き高齢者を中心とした慢性期や、終末期の医療提供を行うとともに、在宅医療やへき地医療など地域に根差した医療を、今も担っているわけであります。現在、基幹病院はフルオープンに至らず、これはここを認識していると思いますけれども、小出病院についても44床の医療療養病床を稼働できない状況となっておりまして、基幹病院は11月に1病棟を稼働させまして、計画病床のフルオープンに向けて今、懸命に努力されていると。これが今の認識だと思います。

一方、小出病院。小出病院につきましては、平成29年4月の医療療養病床の稼働に向けまして、看護師などの皆さんのスタッフの確保に向けて懸命に取り組んでいるとお聞きはしています。計画どおりの医療が提供されることを大いに期待している、そういう状況です。

大和病院の今後の方向性につきましても、大和地域全体の医療を考える中で魚沼基幹病院の計画進捗状況、また周辺の医療機関の動向を見極めながら、南魚沼市、そして病院として果たすべき役割の観点から協議、検討していきたい、そういう思いであります。

岡村議員のご質問の答弁後の——9月以降という意味だと思います——答弁後の経過については、特に今特筆すべき動きはないということでもあります。ちょっと参考になりますが、大和

病院の医療病床 38 床の廃止、圏域でそれを補うべく計画されている、先ほどから申し上げています魚沼市側の医療病床 94 床、小出 44、堀之内 50 床のうち、小出病院が当初の予定どおり稼働ができていない。これが大きな問題だと思います。この影響もあると思われませんが、今、南魚沼市民が市内の介護保険施設を例えば利用できない。県外施設を利用しているというケースが増えていることもあります。

大和病院の、これらの流れの中で、もうちょっとこうしたほうがいいのではないかという流れとか、介護施設の充実をもっとやってくれというそういう声があるということは十分わかっているところでありまして、それらの認識も含めまして、まず第一義的にはやはり前市長が方針として示しました、まずは魚沼市側の早急の整備をまたお願いをさせてもらう、そういうことだと思います。きょうも魚沼市長に会うことになっておりまして、そのことをまずはお伝えしたいと思っております……。失礼しました。降壇するところでした。

4 番目の C C R C を評価し推進と言うが、市民の理解が進んでいない。概念を何うということであります。この議会でもたびたび出てきたテーマであります。昨日の清塚議員からの質問でも申し上げましたけれども、C C R C 構想は、移住した高齢者が地方で積極的に就労して、社会活動に参加することにより地方の活性化にも資するということを目指している。これは定義であります。アクティブシニア層、移住させることが目的ではなくて、一番は C C R C を基軸として地方創生を総括的に進めることが、最大の目的というふうに考えています。魅力ある雇用を創出すること。そう簡単ではないかもしれませんが、これに取り組むことによって、魅力ある雇用を創出する。国際大学との連携による特色ある教育環境の整備を進めること。今グローバル時代と言われているこの時代に即したまちづくりを進めるものであると考えています。

そして何よりも、健康寿命のまちづくりを進める、この視点が大きなところだと私は思います。そういう意味では前市長が進めていたこの構想について、私もこの地方からの発信も含めた大きなテーマを持っておりまして、懸命にこれに立ち向かってまいりたいという覚悟であります。

市民の理解が進んでいないというご指摘。これは先日も、この前も多分このテーマでお話をしましたが、市内を 6 か月間ずっと歩いてまいりまして、本当にその温度差も含めて、そういう声があるということは重々承知をしています。市政懇談会などで、今年度は前半行われた市政懇談会、これでもこれがテーマにされて市民の皆さんの理解を求めてきたところでありまして、なお、まだなかなか理解が進んでいない点は、解消されていないと思います。

その点で申し上げたいと思いますが、まずは、私はぜひこの議場の中にも、議員の皆様の中にもさまざまなお考えが当然あって、それを否定するということではありませんけれども、できれば今の進めている中身、まだ全部が目に見える形になっていないかもしれませんが、その方向性等については十分ご理解いただいて、ぜひ、皆様からこの市民の持っている先入観のようなもの、ちょっと中身よく知らないけれども何かおかしいぞと思っているような点がありましたらですね、そういう点をぜひ皆さんから払拭する。これを助長することなく払拭する方向に向かってもらいたいというふうに考えているところでありまして。

私も当初はわからないためにそういうことでありましたが、これを通じて考えていく中で、これはどうしてもやるべき方向性なのだということを確信しておりますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新市長の政治姿勢を問う

前段についてちょっとお伺いしたいのですが、ちょっと通告をしていないことが入っています。なぜかと申しますと、通告後のこの市報について市長のプロフィールがありますので、プロフィールであれば答弁できるだろうということでひとつお聞きいたします。

12月15日付の市報に掲載しておられる市長のプロフィールに、政治信条、政治とは生活そのものである。座右の銘、好きな言葉の中に江田島海軍兵学校訓の五省というものがあります。これについて市長の思いは今回も大分聞いているわけでありまして、座右の銘、政治信条というあたりをもう一度ひとつお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 新市長の政治姿勢を問う

まさにその政治とは生活そのものである。間違いないです。そのことなのですが、これはお聞きしたのは、田中角栄さんがこういった言葉を言ったということを知っています。私もそのことはおぼろげにあったのですが、今回6か月間、市内をずっと歩かせていただいて、前段に岡村議員がおっしゃった、よく見てきたかという話だったと思いますが、私なりによく見てきたつもりでありまして、その中で一番実感したのは、政治とは生活そのものであって、それを担当する職を目指して、今、きょう歩いているのだなということを毎日感じながら歩いておりました。

江田島のその五訓につきましては、これはアメリカの当時大統領が、今のその5つの戒めを見まして、すばらしいということで翻訳をすぐにさせ、自国のさまざまところで翻訳文を回したと言われる有名なものであります。べつに軍国とかそういうことではなくて、すばらしい内容が私は書かれていると思ひまして、そのことをいつも自分の書斎の目の前に張って毎日過ごしております。そういうことでございます。

○議 長 プロフィールとはいえ、通告制をとっておりますので、通告以外のことはご配慮をお願いいたします。

〔「政治姿勢ですので、それに関連してということで、たまたま通告時には手に入っていなかったのでは」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新市長の政治姿勢を問う

私もこれについては初めて目にしたもので、パソコン等で調べてみました。そうした中で、私がこの広報だけを見て感じたことを一言申し上げておきます。私はこの江田島海軍兵学校と聞いたときに、非常に違和感を持ったのです。内心の自由、市長の主義主張あるいはそれを否定するものではありませんけれども、この広報、要するに皆さんの全ての人たちが目にするわけ

であります。そうした中で今ほど市長も言われましたが、軍国主義とかそういう問題ではないということでもありますけれども、私は果たしてこれを広報に載せるべきものであったのかという感じを持ちましたので、一言聞いたわけであります。それについての答弁はいりません。

前段にもう1点私はお伺いしたなと思っておりますので、答弁がなかったのになおさらでございますが。一般的に私の私見と言われればそれまでですけれども、安倍政権は庶民にとって深刻なことばかり強行しているというふうには、マスコミ等から見ても感じるのです。例えば大企業と大株主などがそれらの富裕層に巨額の富をもたらしたアベノミクスが、いまだにこういった形でどんどん進められているあたり。あるいは、逆進性の高い消費税の増税を延ばしたと言えども、やろうとしていると。あるいは戦争のできる国になってしまったと言われている安保法制の問題とか、あるいは県民の意に反する沖縄米軍基地問題とか、世論に逆行する原発再稼働——これについては先ほど見解をいただいたところであります。多国籍企業の利潤追求のためにTPP批准、そうも見る目があるそうであります。そして年金カット法案とか、カジノ解禁法。今、今国会で強行採決されておりますが、これらは非常に異常な事態ではないかなというふうには私は捉えています、さらに憲法改正もというようなことでもあります。

これらを1つの見方として、異常な対米従属、異常な財界中心というこういった特質を自民党政治はやっているわけではありますが、深刻な行き詰まりに直面し、良心的な保守の人々も含めた国民との矛盾を広げていますというのが、実態ではないかというふうには感じています。安倍自公政権とその補完勢力、その野党と市民の共闘が対決するという、これが私は新しい時代だというふうには捉えています。それらが新潟ショックと言われております、先ほど前段で申し上げました新潟での選挙結果というあたりも、これらが如実にあらわれたところではないかというふうには感じているところでもあります。この点について前段で評価、ご意見、お話がございませんので、まず伺っておきたいと思えます。

○議 長 通告に沿って質問をお願いいたします。

市長。

○市 長 新市長の政治姿勢を問う

私はそういうふうにはそれが何て言いますか、新潟ショックとおっしゃいました。私もショックを受けたほうの側ですが。私のときに正当なまた揺り動かすといいますがあったと。市民はそのことを、皆さん前段いろいろなことを申し上げられておりましたが、そのこと以上に市政にかかる問題はもっと違うものだという判断に立ったというふうには、私は市民の皆様を逆に評価しているところです。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新市長の政治姿勢を問う

ありがとうございました。もう1点、市長が今回所信表明に絡んでのお話の中で、地方創生のもと、地方同士、自治体間の生き残り競争は一層激しさを増していると。やる気ある自治体が生き残るのだということを言っておられます。私は非常に対国という面で考えてみると、これはえらい一部の自治体という形ではなく、私は国が地方に対しての問題というのは、地方交

付税制度というのがきちんとあるわけでありますが、要するに足らざるところを補う、そういった根本的な部分を逸脱して競争だけという形ではいかなものかと感じているのですが、その点は市長はどういうふうに捉えているか、ひとつお聞きしておきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 新市長の政治姿勢を問う

ちょっと私が今、意味がよく取れなくて、違う答弁をしたら申しわけありませんけれども。もともと国がやるべき、果たすべき役割と、地方行政が果たすべき役割は、私は一つ一緒くたにするのはどうかという思いがあります。今、ちょっと話がずれますけれども、これから皆さんのところにもこの市の問題と直面してきますのは、例えばITパークがあります。ITパークがあつていろいろなことが今やられて、これからどんどんやっていくことになっていきますが、その行きつく先は実は、この国の本当にまだ開かれていないそういう制度上の問題も、このITパークには直面してくるのですよ。そういうことを地方からも発信していくとか、私はそういうふうな考え方をしていまして、今おっしゃっているところというのは、私の果たすべき役割の部分では、ちょっとないのではないかなという気がしております。

○議 長 再度申し上げますが、通告文書に沿って質問をお願いいたします。

〔「はい、了解しました」と発言する者あり〕

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新市長の政治姿勢を問う

大体、前段で姿勢がわかりましたので、1番目の自民党県連の問題であります。これらもやはり国が進めているその大本が自民党政権と、こういうことでありますけれども、一番の問題というのは、今、市長は市民の命と暮らしを守ると、生命・財産を守るという本旨に乗ってやるということでありますので、私はそれはすばらしいことだと思う。

しかし、この自民党と申しますか、政権の方針ですよ。方針とあなが今答えた問題とは、かなり整った段階で判断が仰がれるときに、非常に今言った言葉が、あやふやになりはしまいかというふうな感じがしているもので、再度お聞きしておきたいと思います。非常にこの原子力発電所が、例えば柏崎刈羽ですけれども、これが安全だというお墨つきをもらったところで、ではいいでしょうというわけには、私はいかないものだというふうに思っています。再度その最初の答弁どおりで、今の、現状というのがそう改善される問題では私はないと考えていますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 新市長の政治姿勢を問う

この問題の例えば核の燃料棒とかそういうものがあります。これが簡単に解決されるなんていうことは、誰ももう思っていないというのが現実だと思います。すぐに再稼働ができるというような状態ではないという意味でありますので、私はそういう視点に立ってやっていますし、これらが、初日でしようか申し上げたとおり、この地理的な私どもの要件こういう中で、それが自分の中で稼働していいなどということ、市長の立場から言えるわけがないと私は思って

いますので、その辺を十分おくみ取りをいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新市長の政治姿勢を問う

非常に明快な答弁だがなというふうに思います。泉田知事の承継で米山知事、多分同じような考えではないかというふうに思いますので、またしっかりとひとつ手を組んで頑張っていたきたいというふうに思います。

(2) についてであります。国保税の軽減の問題については、やはり値下げをしないで抑えているという、税率を上げないでやってきたということは、本当に評価しますし、一繰についてもそういった形で上げないという一点でということでありました。私はその点は評価はします。そして、平成 30 年の県の単一化ですね。これについて、そこに持ち込めば安くなるかという、そうならないというのが今の定説です。

ただ一つ希望的な 1,700 億円の配分の問題で、医療費の少ないところに、あるいはそれは努力をした結果だと、こういうことだと思うのですが、その点については新しいお話かなというふうに感じたわけであり。それは多分、1 人 1 万円くらいといわれているのですけれども、1 世帯当たり 1 万円くらいの考え方だろうと言われてはいますが、これはさらに安くしていくと、負担を軽減していくということになると、当然一般会計繰入というものが必要になってくるということでもありますので、それにはどうするか。そうすると、医療を使ったり、予防をしたりという形になるわけであり。その点の心意気をひとつ伺っておきたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 新市長の政治姿勢を問う

心意気は先ほど申し上げましたとおりであります。今、これは本当に担当部、担当課の皆さんが県にも足しげく通いまして、これからのところをずっと今、詰めているという状態だと思います。詳細に至っていますので、これは本当に国保の高さというのは、また繰り返しになりますが、歩いていて市民から非常に多く聞かされた内容でありますし、私自身もそうでありましたので、非常に興味を持っているところであります。担当の部課に答弁をさせますのでよろしくお願ひします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 新市長の政治姿勢を問う

心意気を私が述べるわけにはいきませんが、現状についてご報告をさせていただきたいと思います。

市長答弁にございましたように、これから具体的なシミュレーションが始まります。国保税がどう上がるか下がるかということでもありますけれども、県が、南魚沼市さん、これだけ納めてくださいという納付金を設定するわけであり。その納付金額がどのように決まるかということが一番の大きな問題でありますけれども、その算定基準として今、上げられておりますのは、1 つは医療費の水準である、1 人当たりの医療費が高いか安いというその水準。もう

一つは所得の水準であります。1人当たりの所得、課税所得が高いか安い。要はその市町村においてどれだけの負担能力があるかというこの2点。年齢構成等を加味しますけれども、大きくその2点が算定要素として上がってくる。

市長が申しましたとおり、南魚沼市は非常に今まで1人当たり医療費が低い市町村でありました。一般被保険者に限ってみますと平成26年度の集計では、新潟県下で一番低かったのです。この間、ご説明申し上げておりますように、医療再編によってかなり上がってはきております。ただ、それでもまだ低いグループにいると私は認識をしておりますけれども。この点と所得が高いという点、これがあるいは相殺をしてしまうのではないかということも、私は懸念をしております。

必ずしもその点で新しい制度で算定したときに下がる方向に進むというだけではない可能性もあるというふうに思っておりますし、今まで6年間据え置いたことの、こういう言い方は非常にあれですけれども、ツケと言いますか、医療費そのものではなくて、もう一つの介護の部分、介護の負担分と後期高齢の支援分が、2つ合わさって国保税を構成しているわけでありましてけれども、この2つは国の平均値、病院にかかった支出を平均で割った1人分が被保険者数に応じてかけられてくるわけでありまして。この点は毎年毎年上がり続けているわけでありまして。したがって6年間据え置いたことによって、今の実勢に合っていないことはこれも確かであります。

したがって、そのシミュレーションをかけてふたを開けたときに、南魚沼市の国保税が上がるか下がるか、これは私は全く予断を許さない。ただ1,700億円の約束されたその国の支援分が、保険者努力支援制度等によってどれだけ配分が行われるか、効率的に配分が行われるかというこれも、まだ今の段階では、全くシミュレーションの中に入っていない。これも含めて非常に注意深く見ていく必要があるだろうと。

また、南魚沼市の特殊事情も説明をしながら、新潟県下で30市町村が寄って落とすところを検討していくわけでありましてけれども、特殊事情は特殊事情として説明をしながら、30市町村がここでならという妥協ラインをみつけていくこととなります。その点についても言えることは、一生懸命言いながら事情の説明をして、南魚沼市の実情を説明していきたい、訴えていきたいというふうに思っております。

また、平成30年度改正で一番大きくまたつくられますのは、県が標準保険料率を出すという点であります。それぞれの市町村においてこれだけの医療費がかかり、これだけの所得があるという条件下で標準的に考えると、お宅さんこのくらいの税率が適当ではないですかという標準税率を示すということになっております。これと見合った形での我々は努力をそれに向かってしていかなくなるわけでありましてけれども、そういったものも引き継ぎながら、これが南魚沼市において一番適正な保険税率であるという点を見極めていく必要があると、このように考えております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新市長の政治姿勢を問う

丁寧な答弁をありがとうございました。今ほど示された県が標準を示すということありますけれども、事業者は県であっても、今度はそれぞれは市でつかさどるという形になりますので、今後の動向が、あるいは施策が及ぶ範囲もあるそうであります。ぜひ、そういった点を検討し、実情に合った保険が維持できるように、ひとつ努力していただきたいというふうに思います。

次に療養病床について、前市長は任期中にもという話で早速の話であったのが、いまだそういった折衝をされていないということでもあります。

今晚、いき会うそうでもありますけれども、私が聞いている範囲では、小出病院はできなかったのです。そして今、堀之内病院を50床移すかどうかはわかりませんが、それを小出病院に移すのだということが発表されているそうであります。そうしますと、本来新しく大和のものができるくらいの相談がされていたと思うのですが、それがなされないということとを早急に結論を得て、何らかの形、国は療養病床をやめようと言っているわけですので、ではそれにかわる何々をというあたりを、本当に本気になって考えていただきたいというふうに考えますが、その点、もう一度お聞きしておきます。

○議 長 市長。

○市 長 新市長の政治姿勢を問う

今ほどの岡村さんの、その魚沼市側のことです。療養病床94床、小出44床新設、堀之内50床のうち小出病院が当初の予定どおりでできずという話をさっきしましたが、堀之内病院の50床を廃止して、小出病院の44床を稼働させることで計画実施とする動きがあるとの発表がされたのかどうか、ちょっと私は情報としては聞いていましたが、その辺のところにつきましても病院事業の管理者がいますので、そちらのほうから答弁させます。

○議 長 いいですか。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新市長の政治姿勢を問う

それは間違いなく公式に発表されています。議場で議員には示されているそうでありますので、本気に構えていただきたいと思います。はい。

次にCCRCについてお話してみますが、先般の総文の委員会でもお話をさせていただきましたけれども、要するに今回、我々に配られたアイディアの問題でのチラシにも書いてありますが、要するに基軸事業として位置づけて、庁内関係のいろいろの計画がCCRCを中心に回ることかなというような感じに私はとってしまったのですが、その点をひとつどういうふうにお考えなのか。あらゆる言いながら、ちょっと、どのような概念を持ってそういう言い方をしているのかというのがわからないのでお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 新市長の政治姿勢を問う

庁内全体というところまでという話はしていないつもりではありますが、もう担当の部長が、特命部長がいますので、そちらのほうから見解をまた——もうちょっと、わかりづらいという話もそうでしょうか。そういうところもありましたら、答弁をさせますのでよろしくお願

ます。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 新市長の政治姿勢を問う

CCRCを基軸事業にということで、方々で申し上げているところでございます。これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、それを進める上での基軸ということで位置づけているところでございます。市内全体と申しましたのは、このCCRCを取り組むことによりまして関係してくる、ましてや期待できる事業効果の中に、雇用の創出から教育環境の整備から向上から、さまざまな分野に影響してくる。それから、健康増進等もそうでございます。そういった点で全庁的な連携が、ということで申し上げているところでございます。中心に回るというイメージよりも、これがきっかけになって全ての施策事業が連携していいほうへ向かっていけるという、そういう趣旨でございます。

特に最近検討されておりますのは、生涯学習センター、地域包括支援の関係のセンター機能、さまざまなことが地域の中で動いておりますけれども、いずれの場合にも出てまいりますのが、これは若年の人口減というよりも、全体の人口が減少する中で、マンパワーの不足というのが大本にあります。そもそも地方創生自体が人口減少問題対策なわけですけれども、その辺の解決策としても、首都圏からの移住をいかに進めていくか、そういう構想の中では、このCCRC構想というのが基軸になってしかるべきというふうに考えているところでございます。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新市長の政治姿勢を問う

今ほどのお話を我々は聞いたわけではありますが、要するに教育で言えば、学びの郷南魚沼プラン、あるいは今の生涯学習センター構想、あるいは地域包括システムとこういった会議にその担当者が参加をさせていただいて、その中でCCRCと関連を持たせていくというふうに私は捉えています。

そういった中で私は今回のCCRCの動向ですね、かなり内容が変わってきたなというふうに思います。なぜかと言いますと、大成建設と本間組等のグループの提案と、ダイワハウスの提案を見たのです。そうすると地場産業という観点から私が見ますと、パルコンが、要するに大成建設はコンクリート床板の住宅ですが、5メートルたいせいの住宅ができますとか、あるいはダイワハウスであればアパートタイプの要するに得意な部分ですよね。そういった工業化製品で建物をつくっていききたいとか、こういうのが提案されているわけでもあります。

そうすると今まで長い間、3年近くもかかって話をしてきたことが、どうも地元ではなくて、これらがやるのかなというふうにとられてしまうのです。そういう点でこれから進め方というのはどういうふうに進んでいくのかという不安を持つ材料が、中にはあります。例えば土地の問題。市が借りて、あるいは取得したものを貸してくださいと、こうです。そして、空き室ができれば市が全部補償していただきたいとか、そういうのを公然とここに書いてあるわけでもあります。こういうのが優秀賞だそうでもありますので、どういう打ち合わせをしてこういうのが出てくるのかというふうに感じたのですが、地場産業等の問題と

この計画がどういうふうにあそこに進んでいくのかというのを、もう一度ひとつこういうところで示しておいたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

公がインフラ整備のみという話が、かなり関与する形になってきています。企業の開発ではなくなってきていると、こういうことですがいかがでしょうか。

○議 長 総時間の残り 10 分を過ぎましたので、時間にご配慮をお願いいたします。
市長。

○市 長 新市長の政治姿勢を問う

その採用されたところの中身がそこに書いてあったというお話ですけれども、それが全部そうなるのだということでは、私はないという認識でありまして、詳細もありますので担当の特命部長に答えさせます……（「いいです、いいです。」と発言する者あり）よろしいですか。

（「それがわかればいいです……」と発言する者あり）

○議 長 議長を通じて発言してください。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新市長の政治姿勢を問う

多岐にわたっての話でしたので、ちょっと最後 C C R C 絡みということでちょっとまとめて所見を伺うという話にしたいと思いますのでよろしくお願いします。

前段で述べた問題は、末端自治体の市政は直接住民に接する立場ですので、国政の弊害で不利益を被ることになれば、いろいろ救済をしていかなければならない。要するに財政的な問題であろうが、手当的な問題であろうが、そして、それらの防波堤になっていただきたいということであります。

そして、実際の市民の状況を見て見ぬふりをしていますと、これらの特に C C R C などは失敗に終わってしまうのではないかと。要するに自分たちの今の生活の問題であります。これらをまず市民をどう守ろうかとするあたりが、1つの基軸になるのかなというふうに思っています。安心して暮らせる地域をきちんとつくって構築していく。そこが魅力でこの地を選ぶ人たちが来るというような考え方が、私は必要ではないかというふうに思っています。

また、気候や風土、資源を生かした仕事場が根底にあって、仕事場づくりが根底にあって、私は呼び込み方の他力本願的なそういった仕事ばかりでなく、やはり内発型の仕事づくりに努めるべきであるというふうに思っています。地域の住民が展望を持って持続可能な暮らしができれば、移住・定住・Iターン・Uターンも可能になることもあるというふうに私は考えています。非常に I T とか何とかこうとかと横文字の事業が多くなってきたなということを感じているところであります。

市長とも何回かお話をしたことがありますけれども、私たちはこの山や川を治め、災害を未然に防ぎ、自然の恵みを受け、地域資源を利用した産業構造をしっかりと考えていかないと、またそれに付随した再生可能エネルギー、バイオマス利用とかそういった循環型の社会を構築していくような考え方を持つべきではないかというふうに思っています。そこにはきちんとした雇用が生まれます。

そして、私はこの以前も言いましたけれども、藻谷浩介さんの里山資本主義何かは、本当に、あ、これならできるのかなというような部分も非常にあるなというふうに思っているところですが、私はC C R Cばかりでなく、農林業を基軸に循環型まちづくりを進める手当がこの南魚沼市には必要と考えています。

自然が売り物の地域だということが根底にあってしかるべきではないかというふうにあります。もちろん、この地に進出していただいている方々を否定するわけではございません。そういう点からして、ひとつこの非常に豊かな自然と長年培ってきたところが、やはり自分たちの子供たちからも見直され、そして終の棲家となる場所をここにさせていただきたいという観点から質問をいたしました。所見があったら伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 新市長の政治姿勢を問う

ずっとじっくり聞かせてもらいました。全く私の考えと違っている問題はありません。私の選挙戦も含めて、公約等を多分ごらんになっているかと思えますし、所信表明で申し上げた内容と、全て言葉は違いますが、内容、精神は全く同じものだと思いますので、これからも邁進してまいりたいと思っています。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は3時ちょうどといたします。

[午後2時37分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時00分]

○議 長 田村眞一君より資料配付の願いが出ておりますので、お手元に配付をいたしました。

質問順位 18 番、議席番号 7 番・田村眞一君。

○田村眞一君 2016年12月議会、最後から2番目。傍聴者の皆さん本当にありがとうございます。通告に基づきまして日本共産党を代表し、林新市長に対して一般質問を行います。

子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

所信表明にあったとおり、新市長は時代が求める新たな課題に積極的に取り組むとおっしゃいました。これに私は期待を申し上げまして、今回は大項目1、子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を、であります。

1990年代後半以降、新自由主義的な経済政策——新自由主義的というのはアベノミクス、そして安倍首相は盛んに企業が活躍するような国づくりを、という象徴された言葉であります。この新自由主義的な経済政策、所得、資産などあらゆる分野で格差と貧困が広がり、日本の経済と社会の大問題となっております。日本の貧困問題を富裕層への富の集中、中間層の疲弊、貧困層の拡大の3つで捉えて、格差と貧困の拡大、中間層の疲弊をいかに克服するか、国の経済政策の基本に据える必要があると考えます。

日本社会と日本経済の持続可能な発展にとっても、この問題に真正面から取り組む経済政策が今、痛切に求められていると思います。2年半前の2014年6月の議会で、私は初めてこの貧

困問題の一般質問を行いました。それ以後もこの2年半にわたって広がっております。子供の貧困は、6人に1人と年々増加しております。11月新潟県が初めて行った子どもの貧困の調査では、大学進学2割が困難という深刻な実態が明らかとなりました。皆さんにお配りした配付資料をごらんください。雑誌「住民と自治」の8月号から——浅井春夫、立教大学コミュニティ福祉学部教員の作成のものであります。子どもの貧困問題の社会的背景というタイトルになっております。

子供の貧困は、土台では生活の不安定と所得格差の拡大、母子世帯などの増加としてあらわれます。これが子供の虐待など家族の養育機能障害、具体的に言いますと児童虐待、養護放棄、親の入院、就労、親の行方不明などを指すものです。この養育機能障害に侵食して、上の右側ですけれども、児童相談所への相談件数が増えているという、こういうつながりになってきているわけでありまして。このピラミッド関係を踏まえながら、こうした子供の貧困が構造的、政策的に生成されている、このことを全体として確認する必要があると思っております。

2013年6月には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」、2014年8月にも「子どもの貧困対策に関する大綱」が成立をいたしました。しかし、大綱には子供の貧困をめぐる現状が数値で示されておりますが、今後の改善のための数値目標が明示されていないという欠点がございます。今、自治体にはこの問題に取り組む本気度が問われていると考えます。貧困な政策では、子供の貧困は解決しない。子供の貧困をなくす確固とした立場に立ち、子育て支援の充実を求めまして、以下、林市長に見解を求めるものでございます。

(1) 番目、貧困対策は経済対策であるという認識についてであります。格差と貧困対策は経済対策でもあるという認識はありますか。南魚沼市としても本気で取り組まなければいけない問題と考えますが、市長のお考えを伺います。

(2) 子どもの医療費助成の対象を高校卒まで拡充をであります。これは前回の井口市長最後の9月議会で取り上げた問題でありますけれども、重ねてまた、新市長になりましたので、見解を求めたいと思っております。湯沢町は10月1日から18歳までの子ども医療費助成全額無料に踏み切りましたが、当市でも無料化を目指すべきと考えますが、所見を伺います。そして加えて新潟県の状況ですけれども、平成27年決算によれば、新潟市を除く県内29市町村の子ども医療費助成の総額は、約36億円です。しかし、新潟県の支出額はその約30%にとどまっているという現状なのです。新潟県が子どもの医療費助成に責任を持つという立場で2分の1の負担を求める必要があると考えますが、市長の考えを伺います。

(3) 番目、学校給食費の無料化を、であります。栃木県大田原市は2012年から学校給食無料化を実施している自治体であります。皆さんにお配りの資料の裏面でございます。大田原市教育委員会事務局発行の学校給食無料化の概要という冊子の部分を印刷しておりますが、この中でこの目的として人材育成の中に教育に関する保護者の負担軽減を目指すということが明記をされております。

2014年の3月議会で私は、井口市長に学校給食の問題を取り上げた際に、学校給食法があるからということで壁にぶち当たりました。林市長もご存じだと思います、やり取りは。資料の

とおり文部科学省、この部分があるわけですが、文部科学省からの回答は、学校給食法は保護者の負担軽減を禁止する趣旨ではないという回答を得て実施したそうであり、あくまでも設置者の決断がカギだということがわかりました。新市長として若者が戻ってこられるというスローガンのもとで、ぜひ、希望ある施策として学校給食の無料化を実施する考えはないか伺うものであります。

(4) 番目、就学援助制度の充実であります。国は2010年から助成項目を増やしました。クラブ活動費、学級会費、PTA会費に広げました。市の支給状況はどうなっていますか。また、4月の入学に間に合わないでは、これはいくら何でもおかしいのではないかとこの声も聞いております。入学に間に合うような支給、ぜひ、必要があると思っておりますが、考え方を伺います。

(5) 番目、給付型奨学金の創設であります。11月県議会臨時会での米山隆一知事は、給付型奨学金の創設について国の制度を補完して必要としている子供たちがより対象となるように、新潟県版給付型奨学金の導入をしたいとの答弁をいたしました。これを受け、新潟県の制度も見ながらそのすき間を埋める南魚沼市独自の給付型奨学金を検討すべきではないか伺います。以上、5項目について市長の見解を伺うものです。

○議 長 田村眞一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 田村議員のご質問にお答えしたいと思います。

子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

まずはこの1番、貧困対策は経済対策でもあるという認識についてということであります。子供の貧困をなくすために雇用対策を含めた経済対策を推進しながら、貧困の状況にある子供さんたちが健全に育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図る必要があることは十分認識しております。「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行、平成25年、これに続く同じくその大綱の成立、平成26年8月、これを受けまして新潟県では貧困対策を総合的に推進するために、ことし3月に子どもの貧困対策推進計画を策定したところであります。県であります。

市ではこれらの法律また県の計画に加えまして、昨年、平成27年施行の生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度によりまして、生活困窮の対策に取り組んでいるところであります。ご存じのとおりでございます。具体的には平成27年度から市の社会福祉協議会に自立相談支援事業などを委託しまして、生活困窮者の自立促進と地域全体で、地域全体で生活困窮者を支える地域づくりに今、取り組んでいるということでもあります。これに加えまして生活保護制度の適切な運用——重要なことでもあります——これを行いまして、就労支援を推進すること、また重層的なセーフティーネットを構築し、安心して生活できる南魚沼市を目指してまいり、そういうところでございます。

2つ目の子ども医療費助成の対象を高校まで拡充しては、というところであります。当市では県の子ども医療費助成制度の拡充に合わせて限られた財源の中、市独自の上乗せを行いまして妊産婦医療費の助成、また、子ども医療費の助成、不妊治療費の助成をはじめ、妊娠・出産・

子育てへの切れ目のない支援に取り組んでいるというところがございます。これらは子育て世代の保護者などからも評価を得ているものと思っています。今のところ、さらなる子供の医療費助成の拡充などに対して、現時点では具体的なあまり細かい要望は現場としては受けていないという報告があります。

子育て世代の負担軽減を図るために、子供の医療費助成関係では、中学卒業まで今全てのお子さんへの助成、さらに病院へ受診する率の高いゼロ歳児から4歳までの子供の入院・通院無料化という、これは県内でもトップクラスの助成を行っている、そういう現状であります。さらに、妊産婦に対しましては、医療費を全額補助している、そういう状況であります。

医療費助成対象年齢を高校まで引き上げてきている自治体、これは確かに増えてきております。湯沢町以外では、いずれも一部負担金を除いた助成に限られているという状況であります。

医療費助成につきましては、本当に必要とされている部分、また本当に困っている部分に焦点を絞った制度にすべきであるという考えであります。今回、私はこの選挙戦を通じまして、自分の1つの公約として、私の支援をしていただいた多くの議員の皆さんとも協議、また話し合いを含めた中で、どうしてもこれを引き上げていこうという方針は、自分としては公約の中には入れてきたところでありまして、どうしてもそれはやっていきたいというふうには思っておりますが、現在の状況がまだあります。

助成の対象年齢の引き上げや、入院・通院無料の年齢の引き上げなどにつきましては、財政状況や子育て支援施策の全体を見通しながら、やはりそのやりたいという方向性は当然持っておりますけれども、全体を見通しながら検討していきたい、こういうところでありまして。

それから県の2分の1の負担という話が、議員から出ました。2分の1の負担を県に求めるかということでありまして、子ども医療費助成事業の県の制度分と市の単独助成分を含めまして、県が多くを負担することに何ら異論をはさむところではございません。国県の助成を求める考えには変わりがございません。しかし、今年度から交付金化されたばかりでありまして、今年度、県の子ども医療費助成等交付金——ちょっと長いのです——は、昨年度よりも811万円多い4,721万円となりました。平成29年度の交付金額については、予想ができないということから、この施策の継続性も不透明な状況だというふうになっています。

同時に子ども医療費助成等につきましては、県内の助成事業の状況を検討しまして、サービスを減退させないよう県が制度を一元化すべきと考えています。本来私の持論なのですけれども、子供は生まれる場所を選べない。その中であって、それぞれの自治体のサービス競争といえますか、そういうことにこれが陥ってはならないというのを私は持っていて、ここで言われるやはり県の制度の一元化というのは、どうしても進めていってほしい。こういうこともまた県にも要望していかなければならない、というふうに思っているところでありまして。

3番目の学校給食費の無料化というこのご質問であります。少子化対策や子育て支援などをうたいまして、今、学校給食費を無料にしている市町村が存在すること、先ほど栃木県の大田原市でしょうか、この事例を議員がおっしゃいました。そういうことも承知しております。今回、この市長選挙でも学校給食費の無料化は、大きな争点に掲げた候補もいらっしゃいました。

学校給食法の第 11 条の規定によりまして、先ほど議員もおっしゃいましたが、前井口市長のときは、これが高い壁だったと。この学校給食に必要な施設、設備に要する経費並びに運営費は、設置主体の市が負担することとなっています。一方、この同じ給食法の 11 条の第 2 項におきまして、運営費のうち水道光熱費を含む施設設備費、人件費、修繕費を除いた食材費、食材費は保護者負担となり、これに基づいて学校給食費として負担をいただいている。これに基づいているということでもあります。そのために無料化ということは、市が保護者に援助をする、補助をするということになるということでもあります。この財源をどこに求めるのかにつきまして、現状では大変難しいと私は考えています。

今、平成 28 年度の予算の保護者からの給食費、この部分で言いますと 2 億 9,983 万円、約 3 億円。そして、この法律の 1 番目にある設置主体の市が負担とすることになっている運営費、これら全てを足します、合算しますと、ちょっと大まかなつかみですが、約 6 億円がかかることとなります。学校給食費はなかなか無料化という方向には難しいのではないかというふうに私は思っています。

なお、経済的理由によりまして、就学困難と認められる児童さんとか生徒さんの保護者に対しましては、就学援助制度によって給食費の支給があります。市の教育委員会では学校と連携してこの制度の周知に当然努めておりまして、保護者の皆様には、就学援助申請書の提出を勧奨、勧めて、平成 28 年度におきましても小学校で児童数の 9.3%の皆さん、そして中学校でも生徒数の 9.5%の皆さん、全児童・生徒の約 1 割に近い児童・生徒の保護者の皆さんが、この援助を受けているという状況であります。支援制度と学校給食費について、なお一層丁寧な周知と説明に努めて、支援対象世帯の把握と同時に負担の適正化、これも大事なことで負担の適正化を図り、収納率の向上に努めていきたいということでもあります。

なかなかこの給食費の問題は、私は議員の無料化という問題には、ちょっと承服しかねる見解を持っています。私も 1 人の親でありまして、親として学校給食費はただにすれば全部いいという問題もあるかもしれませんが、争点になりまして私は非常に異論がありました。親としての一番、最低の務めが、私は子供に食べさせていくことだと思っていまして、食べさせられないような状況下にある方々につきましては、この福祉的な援助が行われているということでありまして、これ以上の拡充を必要とするかどうかにつきましては、私は非常に異論があります。私はできないというふうに思っています。

就学援助制度の拡充についてであります。これにつきましては教育長のほうから答弁を差し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1 つ飛ばします。5 番目の給付型奨学金の創設であります。中沢一博議員の答弁にも申し上げました。私は医療介護スタッフの確保、これが今この市における最大の医療現場を好転させるための課題だというふうに信じておりまして、給付型奨学金の拡充を当然公約としても掲げました。これは医療・介護系の大学や専門学校などへの入学者を対象とした給付型奨学金ということを想定しています。

市の奨学金の貸与実績数からみますと、医療・介護系の大学や専門学校に入学した方は過去

5年間で11人。これも前回述べております。全体の23.9%を占めています。国において今この給付型奨学金が議論されてきたと言っていました。きのうの新聞ではもう既に2018年度から、2年後ですね、これが今、文部科学大臣と財務大臣が合意をしたという発表がありました。1学年当たり約2万人を対象にして、返還不要の給付金型奨学金制度を導入するという発表がありました。額は公立・私立とか、その住み方によって2万円から4万円ということが、報道発表されています。拡充されてくる。

しかし、これを待たずにでも、私どもの市としても独自の、またこの拡充についてをどうしても議論する必要があるということは前回も申し上げたとおりでありまして、そのような方向性でぜひ進んでまいりたい、そういうふうには思っているところであります。以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

それでは、就学援助制度の充実についてお答えします。田村議員からの具体的な提案については2項目でありました。支給項目、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給については、南魚沼市はどうなっているのかということが1点。2点目は4月、入学に間に合うように支給はなっているのかどうかということについてであります。

お答えをします。当市の就学支援制度での準要保護者への支給項目を、まず詳しく説明します。学用品費、新入学経費、校外活動費、給食費、医療費、修学旅行費、体育用具費、通学費、共済費であります。要保護世帯についてはこれに加えて、さっきご指摘されましたクラブ活動費、生徒会費、PTA会費にも支給されておりますが、所得基準等でうちは認定に差をつけておりまして、準要保護世帯について、この3項目については、現在支給しておりません。

ここで、今までの議会、多分、佐藤議員からも同じような質問がされたときに、要保護世帯、準要保護、同じく項目を支給しているとお答えしてしまいましたが、今回ここで訂正させていただきます。3項目については、支給している世帯と支給していない世帯があります。所得によって準要保護と要保護と分けておりますので、引き続きこの3項目については、準要保護世帯については、今のところ支給は考えておりませんので、ご理解を願いたいと思います。

それから、給付時期については、年3回、7月、11月、3月に分割して行っています。特に新入学学用品費については、4月認定者に限り7月の給付時期に合わせて支給しており、結論から言いますと入学に間に合うようには支給できていません。申しわけないと思っております。認定が未確定の場合や、進学予定の段階での支給は、今のところ無理があるように思われます。ただ、市長からは、できない理由を並べて逃げるなどと言われておりますもので、他市の例を見ますと、小学校1年生のときは今のような基準を決める所得証明書がまだ出てきませんので、どこの自治体においても行っておりません。ただ、小学校6年生から中学に移るとき、中学1年生での支給を行っているところが、新潟県では新潟市と妙高市の2市があります。我々もこの先進地に学んで、やれる方向で検討してまいりたいと思っておりますが、どういう問題があるかについて詳しく調べながら、今後対応してまいりたいというふうには思っております。以上です。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

それでは、1項目ずつ進めたいと思います。最初の1項目めの、貧困対策は経済対策でもあるという認識であります。林市長から十分に認識しているということで簡潔なお答えでありましたが、やはりここが全体を何て言いますか、深刻度を深める上でも大事だなと私は聞いていたので、ちょっと深めたいと思います。

先ほどの資料で配ったピラミッド型の部分も見ながらですけれども、これを見ながら、前段で、日本の格差問題は3つの特徴があるというふうに私は言いました。1つ目の富裕層については、もう言う必要がないと思います。もうかって、もうかってしょうがないわけですので。

2つ目であります。中間層であります。中間層の疲弊の問題をちょっと証明したいと思いません。労働者の平均賃金は、1997年をピークに年収で55万6,000円減少しているのですね。給与所得者数を所得階層別に見ると、増加したのは2,000万円以上の高額所得者と年収500万円以下の層なのです。私はこれを調べて非常に驚きました。一方で年収500万円から1,000万円は減少している、この中間層ですね。ここが結局アメリカ大統領選挙で何でトランプさんが当選したかというのとも重なるのですけれども、年収500万円から1,000万円の部分が、みんな一言い方が悪いですけれども、アメリカ的には移民に取って変わられて、安い労働に変わられて、職を奪われているという現象ですね。日本で言うと、非正規雇用者が増えております。右下のほうにあるとおり、1995年の雇用は、非正規は1,100万人でした。そして直近の数字2015年の雇用が、1,956万人、2倍です。すさまじい数が政策によって安い労働として変わってきていると。その影響が年収500万円から1,000万円までの中間層が、今、痩せ細っているというのをぜひ押さえたいと思っています。

そして、3つ目は、結論的には貧困大国であります。2年半前の私の質問以来、日本の貧困率はさらに、今16.1%ですね。どんどん貧困率は悪い数字になっているわけでありまして。子供の貧困率も1997年から2012年を比較すると、このとおり13.5%から16.3%と。働きながら生活保護水準以下の収入しかないワーキングプア世帯は、就業世帯の4.2から9.7と2倍になったということです。こういう状況ですよ。

ですから、この特徴についてもう一度林市長から、ともかくOECD先進諸国34か国の中でワースト6番目が日本なのです。そういう状況のちょっと認識についてまず伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

総合的な認識については先ほど申し上げましたが、なかなかその細かい数字までは、田村議員ほど深く全部調べ上げているというところに至っておりません。その点につきましては少し残念でありますけれども、今いただいたものを見まして、やはりこれは当然いろいろの形で引き上げていったりとか、頑張っていかなければならないなど、今そういう思いであります。そ

ういう認識であります。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

もうちょっと、もう一つの角度があります。次に子供の貧困について、これを放置すると、放置することによって社会的にどんな影響が出るかということも、ぜひ、共通認識にしたいと思うのですけれども。公益財団法人日本財団と三菱UFJリサーチ&コンサルティングというところが共同して、子供の貧困放置による経済影響推計結果というものを紹介しました。特徴は2つであります。

第1は金額としての大きさですが、子供の貧困を放置することによって所得総額が、2.9兆円減少します。そしてその関係で税・社会保障の純負担額が、1.1兆円と社会的損失につながるといことです。結論として子供の貧困対策は、経済的、投資的観点から捉えると、十分な効果が期待される施策だという結論の報告が出たそうです。

第2番目は、子供の貧困対策の就業形態への影響の大きさです。本推計結果から現状シナリオに対して、改善シナリオでは正社員数が1割程度増加するそうです。無業者数は1割程度減少するというふうに見込まれるということです。

ですから結論として子供の貧困対策は、労働力確保からも大きな効果をもたらすと、こういう推計がされているわけでありまして。それで市長に伺いますが、この2つの特徴について市長の見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

私も少なからず、皆さんより短いですが人生を歩いてきまして、子供時代のことを振り返ったりしますと、多分、なかなか該当しているような仲間もたくさんいました、当時は。うちも多分貧しくて、当然友達としてつき合ってきたわけでありましてけれども、その後、なかなか就職の問題とか、当然学校もいけなかつたりとか、中には道を外してしまった。そして今、もう生きていないというような私の竹馬の友もいます。こういったことを見てきまして、議員と同じ気持ちで、当然この貧困の問題を考えておりますが、このご指摘の経済の面、そして労働力の面にも、大変な影響を及ぼすことにつきましては、本当にそうであろうなということは思っておりますが、そのほか細かい点にまでは、私はそこまで及んでおりませんので、今回これをもって答弁とさせていただきます。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

次は(2)のほうの、子ども医療費助成の対象を高校卒まで拡充を、であります。確認ですけれども、市長は市長選挙の中で、要はこの対象年齢を上げるということは、高校卒まで対象年齢を拡充するというを意味しているのかどうか、それだけまず確認いたします。

○議 長 市長。

○市 長 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

これは先ほども申し上げたとおり、繰り返しになりますけれども、そういう気持ちを持ってあそこに公約として掲げました。ただ、やはり市長という立場になりまして、今いろいろな形の財政がどうなるか。限りあるものだという指摘も、たくさんきょうもいただいていますけれども、その中で果たしてどこまでできるのかにつきましては、まだここで私のほうから必ずやりますということまで言えない状況にあるということ、ご理解いただきたいと思えます。ただ、そちらの方向を目指してやっていきたいという気持ちは持ち続けております。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

私どもは3人の市議団になりまして、このチラシですね。中沢道夫さんのチラシを全戸にまきました。私どもも、ただ単に学校給食費の無料化について、ただやれではなくて、しっかりした財源を示しております。財源として1つは財政調整基金 23 億円、そして合併振興基金 35 億円ということで、合わせて 58 億円ですが、これを全部使う必要はなく、試算でいうと 1,400 万円と私どもは示しましたが、その一部を使えば、やはり先ほどこの子ども医療費というのは、貧困対策で言うと健康なのですね。健康という部分での対策につながっていくのです。貧困対策の健康、子供の健康という位置づけとして、やはり子ども医療費というのは位置づけてもらいたいと思えます。ですから、そういう意味での課題という意味で、財源はあるのです。あとは新しくなられた市長の決断一つというふうに私は思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

先ほどから繰り返していることにはなりますが、医療費助成につきましては、本当に必要とされている部分、その辺の拡充を。全体にはまだいろいろあると思うのです。この中で当然、高校のところまでの引き上げというのを、私は目指していきたいというふうに先ほどからも申し上げていますが、この中で助成の対象年齢の引き上げや、また入院・通院無料の年齢の引き上げなどにつきましても、財政状況や子育て支援施策の全体を見通しながら検討していきたい、こういう考えであります。

先ほど壇上からも申し上げさせてもらった、やはりそういう議論で、ここをこうやりたい、ああやりたい、皆あるわけです。あるわけで、これが今、それぞれの各市町村のサービス合戦という言葉在先ほど使わせていただきましたが、そういうことになっている。これは本来おかしいということ、私は申し上げた。

なので、子供はうちの高校生と隣の町の高校生が、その内容によって変わってはいけないという視点が私にはありまして、どうしても県に一元的な制度を求めていきたい。このことも含めましてやっていきたいということをお願いしているつもりであります。そういうふうにご理解をいただきたいと思えます。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

9月議会の中で井口市長も、今の林新市長と同じような部分が、私も思い出してきたのです

けれども、サービス合戦、サービス合戦。そういうのと何でもかんでも、ただにするという方向についてはいかがなものかというのは、井口市長のずっと一貫した姿勢です。けれども、ただそこでやはり考えてもらいたいのは、先ほどの未来を担う子供たち、そしてここの表言いますと母子世帯、ひとり親世帯は54.6%の貧困率なのです。そこに自助を求めても、頑張れ、頑張れと言っても、それはだめなのですよね。やはり、そこでそういう実態から、いかに経済的支援、社会保障の部門で応援をしてやらないと、自助の力がでてこないのです。もうずっとそういうそこらあたりを、ぜひ、新市長としておくみ取りいただいてもらいたいのが1つ。

それと、サービス合戦ではなくて、地方自治体の目標というのは、住民福祉の向上なのでよね。これがあくまでも目標なのです。ですから、湯沢でも、隣の魚沼市でも同じ、やはりどこに住んでも同じサービスが受けられると。CCRCの部分では、盛んに競争と言っています。その部分では競争して、肝心のその福祉の部分では競争はしないというのでは、ちょっと市民は納得しないのではないのでしょうか。その点をひとつ市長、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

先ほども一部ちょっと壇上から申し上げていますが、例えば県内でも我が市のゼロ歳児から4歳児までの入院・通院無料化という県内でもトップクラスのそういう助成を行っているとか、そういうことは逆にほかの市に行けば、南魚沼市に比べてどうのこうのという話が、私は必ずあると思います。本来は私どもも福祉を向上させるために、そういう意味の競争はしていると思う。しかし、本来はそうではなくてという話を、先ほどから申し上げています。このことをご理解をいただけないかというふうに思っています。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

これ以上やってもちょっと押し問答になりますが、ともかく我々の考える以上に、やはり未来のために、市長が言われたとおり若者が帰ってこられるというのですから、やはり若者が不安を持っていてはだめではないですかね。やはりそういう意味でのこの貧困の問題は、繰り返すようですけども、時代の求める新たな課題。新たな課題にぜひ、ひとつ刻んでもらいたいと思うのです。

それでは次の、(4)子どもの医療費、学校給食の関係。あちらこちらに飛びましたが、ともかく(3)の学校給食費と(4)の就学援助というのは、経済的な貧困対策、経済的です。そういうふうに位置づけた上での策として、私は提案しているのです。実現を求めているのです。ですから、その点をひとつおくみ取りいただきたいということです。3と4です。そして、5番目、(5)に行きたいと思えます……。

(4)の関係で就学援助制度についてちょっと情報をお知らせしたいと思います。国会での改善の動きがあるのを紹介したいと思うのですけれども、全国的には就学援助金が入学後の7月以降に支給される問題について、5月24日の文部科学委員会で、我が党の田村智子参議院議員が、就学援助の支給額引き上げとともに、入学前の2月から3月に支給するように、国会で取

り上げました。そうしましたら文部科学省から、児童・生徒が必要とする時期に支給されるように、市町村に働きかけるという約束が取れました。朝日新聞が10月8日付の報道で、文部科学省は来年17年度予算の概算要求で、就学援助の入学準備金をほぼ倍額に引き上げる方向だということをお知らせしました。こうした動きに対して、ぜひ速やかな対策を講じる必要があると思いますが、見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

(4)のご質問でよろしいですね。そうしましたら、教育長に答弁させます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

額が上がるということは大歓迎でございます、早めにそういうことになるように期待しております。ただ、1点目の支給についてですが、国は簡単にそう言いますが、その事務を引き受けている我々は、その支給できるかどうかというのは、所得証明書が出てからその書類に沿って判断するというので、我々も今までわざと遅らせていたわけではありません。精一杯の時期で7月がやっとなのであります。

国が2月にできると言うなら、その辺の所得証明との関係も、我々は確認しながらいきたいと思います。市町村としてはなかなか難しい手続を、国は簡単にできると言ったのではないかというふうな心配はしております。

○議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

次に5番目に移りたいと思います。給付型奨学金の創設についてであります。これについてであります。ここで、2年半前の私の6月議会的一般質問の中で、市長も思い出してほしいのですけれども、4月にNHKスペシャルでの、女性たちの貧困、新たな連鎖の衝撃というのを思い出してください。3人の女性を私は取り上げたわけですが、その中で1人、大学時代にこの方は各地の観光地を含め観光して、将来は観光業で自分は食べていこうと頑張ったと。しかし、大学卒業後は正社員になれずレストランの臨時を続けていると。月15万円という低賃金のもとで、毎月の奨学金7万円を返す生活だと。返すのがやっとなので、彼氏もできないし、将来家族を持つ家庭も全然考えられないというような訴えがあったわけです。

市長に伺いたいのは、こうしたケースというのは、もう既に大学を卒業して正社員になれず、そして奨学金返済に困難を来している方に希望を与えるためにも、ぜひ、奨学金返済の減免制度、奨学金返済の減免制度を検討する必要があると思うのですが、市長の見解を求めます。

○議 長 市長。

○市 長 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

その番組をたまたま見ていましたのでよかったのですけれども、そういうことも、今後本当にやっていかなければならないことであるかもしれません。できない理由を述べないというつもりでおりますけれども、ただ、私はこの中でそれでもまた困難な、この地域の問題としての

医療スタッフ、これをどうしても拡充させるという強い意志のもと、先行してこちらをどうしてもさせてもらいたい。その後、例えば財源がどうなるかちょっとわかりませんが、やってみようという気持ちはあります。気持ちはございます。

○議 長 総時間の残り10分を過ぎましたので、時間配分にご配慮をお願いいたします。
7番・田村眞一君。

○田村眞一君 子どもの貧困をなくす子育て支援の充実を

気持ちはあるということで期待しております。これから若者が帰ってこられるということで、現場に行くそうでもありますので、その点も含めて生々しい実態をつかんで、ぜひ、活かしていただきたいとか、希望を与えたい。希望を与えていただきたいということであります。

雑駁で申しわけありません。まとめに入りたいと思います。きょうは1番目、子供たちの未来、未来の子供たちの貧困は、なくさなければならないというのは、やはりここにいらっしゃる市民全体の問題だと思えます。子供の医療費の助成の拡充というのは、健康の貧困の問題だと。健康の貧困対策という位置づけだと。そして、学校給食の無料化、就学援助制度の充実というのは、経済的な貧困対策の位置づけだと。そして、給付型奨学金の創設というのは、子供の学習権、そして進学保証の貧困対策だと、このように整理できると私は思います。

貧困な政策では、子供の貧困はなくなることは、これまでの施策で子供の貧困率が悪化していることを見ても明らかだと思います。時代の求める新たな課題に積極的に取り組むと言われる新市長、林市長に、子供を見捨てないために、この南魚沼市が、貧困と格差で先頭に立つ。まさにそういう自治体に本気になる取り組みを、さらに求めて、重ねて求めまして私の一般質問を終わりといたします。

○議 長 質問順位19番、議席番号10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 通告に従いまして一般質問を開始させていただきます。

南魚沼市が目指す教育について

南魚沼市が目指す教育についてです。日本国憲法は教育を受ける権利と受けさせる義務をうたっていますが、それは富が都市部に集中したとしても、日本全国どこに住んでいても、平等に教育を受けられるということでもあります。しかしながら、地方における教育の現状は、都会に比べますと劣っていると認めざるを得ません。地元の教育機関が劣っていると判断した市民や保護者は、市外に教育の場を求めることになると思いますが、私は市議会議員として自分の子供や市内の子供たちは、市内の教育機関で育ててほしいと思っています。

また、南魚沼市の永続的な発展のためにも、教育行政の充実を図ることは最重要課題だと考えております。ことし5月に示された後期教育基本計画は、幼児教育から生涯学習・社会教育に至るまで幅を広げた循環型の教育計画となっており、市民がずっとこのまちで住み続けるモチベーションを維持するために、必要な内容が含まれております。これをどう生かしていくのかを検証し、南魚沼市が目指す教育の方向性を議論したいと思えます。

質問事項は、1、計画の見直しを随時行うことは悪いことではないが、平成23年策定の教育

基本計画を見直ししてなくてはならなかった理由は。2、生涯学習・社会教育について課題としてあげている市民の求める欲求や高等教育機関がないことへの対応はどのように考えているか。付随して市立図書館の現状と改善策。3、幼児教育と青少年育成に関する業務が子若センターより移管された影響について。4、教員、職員の多忙化が業務に支障を来していないか。5、土曜日学習の成果と課題。中学3年生対象の高校受験対策コースの実施は可能か。

以上、演壇での発言を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 桑原議員のご質問にお答えしたいと思います。

南魚沼市が目指す教育について

南魚沼市が目指す教育についてということでありまして。大部分が、教育部関係の部分に触れられておりますので、教育長に答弁をさせますが、通告の中には私のほうで答えるべきところもあったかというふうに思っていますので、その点につきましてはまた答えさせていただきたいと思っております。

○議 長 教育長。

○教 育 長 南魚沼市が目指す教育について

それでは、桑原議員の一般質問、南魚沼市が目指す教育についてお答えします。1点目であります。平成23年度策定の教育基本計画の見直し理由についてお答えします。1つ目は、学校不適応を起こす児童・生徒が増えていて就学以前の幼児教育が重要であること。2点目は、さまざまな不安を抱える子供に対する教育相談の重要性など、子供たちを取り巻くさまざまな課題解決をするため、より具体的な計画にする必要性があること。3つ目は、学校教育に限定した教育基本計画であったため、南魚沼市市民として生涯学び続ける生涯学習及びそれを可能にする体制づくりという教育を、広い意味で捉えたものに手直しする必要があること。4つ目に子供の健全な育成のためには、各家庭に自覚と責任を再確認してもらう必要があること。以上の4点が主な見直しの理由でありました。

それでは2点目です。市民が求める高い欲求と市内に高等教育機関がないことへの対応をどう考えているかについてお答えします。平成24年に実施した生涯学習に関するアンケート調査において、市民の生涯学習に求める高い欲求があったということ。市内での高等教育の機会が十分ではないという回答が多かったこと。これをもちまして、今年度策定の南魚沼市後期教育基本計画の生涯学習・社会教育推進編において、市内及び近隣で完結する学習環境と地域の持続発展、次世代への継承を意識した一貫性のある市民主導の連携協働型生涯学習・社会教育への転換を目指す生涯学習・社会教育システムのイメージプランとして、「学びの郷南魚沼プラン」を策定しました。

今年度6月に策定委員会を立ち上げ、地元での学びの継続という市民の欲求を満足できるように、大人の学校として「市民カレッジ」と名づけ、それを設けること、設置に向けて具体的な講座内容、実施場所等の検討を行い、平成30年度から実施するための準備検討を進めておりま

す。

関連しての質問、市立図書館の現状と改善策についてお答えします。開館以来多くの市民から活用いただき、今年度11月末で累計来館者数は71万2,433人を数えております。大盛況であることに感謝を申し上げます。課題については、他自治体の公立図書館と比較して、職員数が少ないことであります。図書館サービスについては、職員の努力もあり市民の皆様にはおおむね満足していただいていると感じております。ただし、新図書館の開館以来、学校図書館との連携支援や単に図書のみにかかわらず、市民の文化向上のための拠点として期待も大きくなってきております。これらの期待に応えるため、人的体制を含め、運営面全般の充実を目指して対応してまいりたいと考えております。

それでは3点目です。子ども・若者育成支援についてお答えします。後期教育基本計画、子ども・若者育成支援推進編の2つの基本方針は、1つ、子ども相談・若者相談・家庭相談を機能させ、セーフティネットとしての相談体制の充実。1つ、関係機関や医療機関の専門性や特性を生かし、相談をつなぐ、寄り添うなど相談者に合った相談支援体制の充実であります。

困難を有する子供、若者及びその家族への支援に重点を置いて、不登校・ニート・ひきこもり等の問題に対応する相談支援機関として、市民にわかりやすく周知し、子ども・若者支援地域協議会を機能させ、関係機関と連携し、支援の充実を図っていくのが、子ども・若者育成支援センターの役割であることを明確にさせていただきました。

その際、幼児教育と青少年育成に関する業務が、社会教育課に移管されました。このことについてご説明を申し上げます。子ども・若者育成支援センターの業務を相談業務に特化していくため、担当していた幼児教育と青少年育成に関するほとんどの業務を、社会教育課に移管させていただきました。社会教育課生涯学習班が、人員が現状のままの中で業務量が増していることは事実であり、改善策の検討は必要であると認識しております。ただ、現状では、職員の努力によりこれらの事業は、特に移管前と変わらずに順調に実施されております。

業務の移管については予算不足ということではなく、業務の目指す方向、教育委員会全体として捉え、配置された人員、配当された予算を効果的に活用し、社会教育課と子ども・若者育成支援センターが連携し、幼児教育や青少年育成に関する業務を推進してまいります。今後ますます職員の配置については、難しい状況になっております。

教育委員会はこのほかに学校教育課3課体制になっております。この配置された人間をうまく気持ちを乗せ仕事を向けていくのは、教育長、私のマネジメント力が問われておりますもので、やりがいのある仕事を職員とともにやることによって、解決してまいりたいというふうに思っております。

4点目です。教職員の多忙化が業務に支障を来していないかについてお答えします。1人の人間を育成することが、学校の責務であることを考えれば、多忙にならざるを得ないといえます。問題になるのは、本来の業務と直接関係のない部分の多忙化であります。例えば、子供同士のトラブルが親同士のトラブルに発展し、その対応。SNS上での誹謗中傷など、学校が把握しにくいところでのトラブルの多発に対する対応。教職員がその解決に時間を取られるため、

本来の教育活動に支障を来す可能性はあります。また、ここ数年、数値で成果を評価する傾向があるため、国や県からさまざまな調査が学校に入り、このことも負担になっております。

最後に5点目です。土曜学習の成果と課題。中学3年生対象の高校受験対策のコースの実施は可能かについてお答えします。土曜学習は平成26年度からスタートし、試行的に大和中の3年生14名を9人の指導者で行いました。いわゆる高校受験対策でありました。しかし、全国学力学習調査状況から、中学1年の中ごろから数学への関心が低くなり、結果も伸び悩みの傾向があるという分析になりました。担当管理指導主事が、元教員の指導者や学習指導センターの算数・数学担当指導者の意見、中学校の数学主任からの実態を聞き取った上で、指導内容を小学校の算数から中学校への数学へのつなぎの重視ということを考え、引き続き算数に特化した取り組みを、中学3年生から小学校6年生に対象を変更して実施しております。

平成26年度は、六日町地区の34人の小学生、9人の指導者。そして今年度は、市内の小学校6年生全員を対象に、大和・六日町・塩沢の3会場、合計84人の児童に18人の指導者で行いました。来年度、平成29年度は、平成30年度の八海中学校開校を視野に入れて、4つの中学校区の4会場の開催で、対象は引き続き小学6年生を考えております。来年度の開催時期及び実施回数については、ただいま検討中であります。中学3年生の高校受験の対策は、受験する高校が違うため、生徒が要求する学習内容が異なること、親子とも塾を優先する傾向が強いこと、高校受験対策は各中学校でも行われていることなどを理由に、現在は考えておりません。以上であります。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 南魚沼市が目指す教育について

計画の見直しをスムーズに行える組織というのは、非常にいい組織かなと私は思っています。ただ、なぜ見直しが必要だったのかというのを確認するために質問をさせていただきました。内容はよくわかりました。

この市民憲章を、市内の子供たちが市内で成長していく上で、教育の視点から具現化すること、すなわち南魚沼市らしい教育をするというのが非常にすばらしい着眼であったと私は思っています。この中で3本の矢というのがありまして、ものづくりを大切に、というのがあるのですけれども、これは具体的に子供たちに教育を通してどうやってこのものづくりを大切に醸成していくのかという、ここがちょっと面白いなと思ったのですけれども、この方法というものがもしありましたら教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市が目指す教育について

失礼しました。この件につきましても教育長に答弁させます。

○議 長 教育長。

○教育長 南魚沼市が目指す教育について

それでは、今ほどのご質問、ものづくりについてご説明します。ものづくりの考え方をまず確認させていただきます。ものづくりは、地域で生まれてきた知恵、感性、態度、価値観など

人が生きていく上での礎として働くことの大切さを込めた文言である。農業や観光に代表される産業振興と関連づけて、実践的に働くことの価値意識と誇りを醸成することを目指して進んでいこうと思っております。現在は学校で技術・家庭科、総合的な学習の時間等を活用して、計画的に勤労体制を取り入れた教育活動を行っています。また、専門家や地域の方々から必要に応じて講師として授業に参加していただき、働くことの意義などを直接学ぶ機会を設けております。

ここまでは桑原議員もご理解の部分だと思っておりますが、それでは今後どのようにしていくかということではありますが、ただいま検討中の「学びの郷南魚沼プラン」においては3本の柱がありまして、その1つが、子供期の、こども「たんけん南魚沼」という部分をつくりまして、この、こどもたんけん南魚沼を実施する中で、今以上に具体的な取り組みをしてみたいというふうを考えております。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 南魚沼市が目指す教育について

勤労というか仕事を中心に教えていくと、非常にいいことだと思います。また学びの郷南魚沼プランは、私も何回も読ませていただきましたが、非常にいいなと思っております。経済が成長した国で、第一次産業はなかなか所得が伸びないというのは常識になっていますけれども、やはり、ものづくりであるとか、再三市長が答弁で出しています農業、観光こういった部分を伸ばしていくことが、この地域の発展につながるということを、子供たちに教えていくということは、非常に大事なことだと思っておりますので、力を入れていってほしいと思っております。

(2)に入ります。今、学びの郷南魚沼プランのお話が出ましたので、生涯学習・社会教育については、私、おおむね理解ができました。都市部と比べたらこの高等教育機関がないというのは、これは当然のことですが、こういったことを子供、大人、お年寄りへの、「たんけん南魚沼」、「市民カレッジ」、「幸齢義塾」と、こういう年代を区切った中で学んでいけるというのは、非常にいいプランだと思っております。ここを非常に期待して見守ってまいりたいと思っております。

次の図書館のほうに移らせていただきますけれども、図書館のほうは課長のほうで一生懸命対応していただいております、スタッフの方も親切であるという評判を伺っております。私も利用しています。図書館に司書を専任で、どうしても配置を求めたいというのが、市民の方もあるのですけれども、私も考えています。先ほどの答弁でもあった、文化向上の拠点への期待というのが、非常に市民から多くて、その人的対応を考えているということが、答弁でもございました。予算の面で大変な部分もあるのですけれども、図書館に司書を配置する点ではいかがでしょうか。

○議 長 南魚沼市が目指す教育について

全文通告をしてあるかもしれませんが、通告書になくて、皆さんわからないと思うので、通告書に基づいてしていただければと思います。通告書にそれを載せていただければありがたいと思っておりますけれども。

市長。

○市長 南魚沼市が目指す教育について

この件につきましても、教育長から答弁させます。

○議長 教育長。

○教育長 南魚沼市が目指す教育について

図書館に司書の専任配置すべきについてお答えします。現在図書館には、館長を除いて13名が勤務しております。先ほどの課題のように、他市と比較すると少数精鋭で頑張っております。そのうち司書の有資格者は、公社職員が1名、臨時職員が5名、計6名となっております。図書館の運営では、市民の読書活動を推進するためにも、適切な管理運営体制の構築が重要であると考えております。

そのためにも図書館に対する知識を有する職員配置については、大変重要であると認識しております。今、市の職員でも司書の資格を持っている職員は何人かはいます。そういう条件の中で市職員有資格者の専任配置をしての充実を図っていけるかどうか、今後検討して努力してまいります。

ただ、その力量に応じてですが、今、臨時職員の5名の有資格者はかなり力がありますから、資格を持っている職員であっても、そこを配置したほうがいいのか、引き続き臨時の数を増やしていったほうがいいのか検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 南魚沼市が目指す教育について

重要であるとの認識、非常にありがたく思います。臨時職員の中でも能力のある方がいらっしゃるといふふうに伺っていますので、この辺を、ぜひ、検討していただきたいと思います。

また、これに付随してですけれども、八海中学統合とか、大巻地区の再編も控えていまして、市立図書館を充実させるために、小中学校の図書室との連携ということで必要かなと思って、ずっと質問を繰り返しているのですけれども、この図書室と図書館を結ぶシステムの導入というのは、どうしてもこれから必要かと思いますが、この点はいかがでしょう。

○議長 市長。

○市長 南魚沼市が目指す教育について

この点につきましても教育長に答弁させます。

○議長 教育長。

○教育長 南魚沼市が目指す教育について

全くご指摘のとおりだというふうに考えております。現在、市立図書館を結ぶネットワークシステムの導入について、図書数が多く、ボランティアが確保できている塩沢小学校を先進的モデル校として着手し、順次準備のできた学校から導入してまいりたいとは考えております。しかし、市立図書館に配置された学校図書館連携司書2名は、本来の図書館業務も多忙状況であり、今以上の学校への支援がなかなか難しいこと。もう1点は、市内の多くの学校において、現段階で学校図書館を支援するボランティア体制づくりが、なかなか進んでいないこと。以上

2点から、まずデータベース化を前提に、市図書館とも連携しながら市内全域を対象に、学校図書館ボランティアの組織体制を目指してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 南魚沼市が目指す教育について

今の説明は非常によくわかります。いきなり塩沢小学校だけというのもどうかなとも思いますし、やはり全体的にシステムを導入しやすい体制を、まずつくるべきかなと思いますので、今の状態で頑張っていってください。

次の質問ですけれども、生涯学習のところで、生涯学習センターの設置を検討しているというふうに文章が書かれています。この生涯学習センターの設置というのは、もう来年度から始められるのか。その点をまたひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市が目指す教育について

これにつきましても、教育長から答弁させます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 南魚沼市が目指す教育について

生涯学習センターの設置についてお答えします。第二次南魚沼市総合計画では、生涯学習センター仮称の設置事業が盛り込まれました。また、学びの郷南魚沼プランの中でも、生涯学習センターを、生涯学習・社会教育を具体的に実現、実行できるような仕組み、支援体制を行う場所として設置を掲げております。

今年度のその学びの郷プランの関係で、学びの郷南魚沼プラン検討委員会の皆さんの奮闘により、現在具体的な設置について検討を進めております。ただ、なかなかよそに例のない進め方でありますので、時間をかけながら、かつスピーディに進めてまいりたいと思っております。

現在のところ、設置場所や時期を含め結論は出ておりませんが、旧図書館の空きスペースや、今後学校統合によるあく校舎の活用を視野に入れて、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 南魚沼市が目指す教育について

この生涯学習を統括する部門は、どうしても必要だと思いますし、その空きスペースを利用するというのは、非常にいい考えだなと思って聞いておりました。

次の質問ですが、3番の子ども・若者育成支援センターからの業務移管の影響で、私は悪いほうに取っていたのですけれども、答弁で、子若センターの相談業務を充実させるためにやったということで、それ以降の答弁も非常にいい状況になっているかと思っておりますので、これはこれで納得いたしました。これでこの質問は終わります。

4番、教職員の多忙化ですけれども、ちょっと気になる答弁でした。本業であれば多忙ではないと。ただ、その本来の業務と関係がないと言ってはあれなのですが、親御さん同士のトラブルであるとか、子供さん同士のネットでのトラブルと。これが非常に目に見えにくい部分だ

と思うのですけれども、これに時間を取られていると。これは一体どのようなトラブルの事例があるのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市が目指す教育について

これにつきましても、教育長から答弁させます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 南魚沼市が目指す教育について

親同士のトラブルは、例えば子供たちの部活のトラブルになったときに、その原因について親御さんたちの考え方の違いのもとに、その対応によるトラブルもあります。ネットでの誹謗中傷は、現在いろいろあるのと同じような現象が、南魚沼市の特に中学校現場では起きておりますもので、その対応に苦慮しているということでございます。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 南魚沼市が目指す教育について

本当にそれを学校が把握できるかどうかというものも非常に難しいところだとは思いますが、これに先生が時間を取られるというのは、やはりちょっと多忙化解消は必要かなと思いますので、そこら辺は教育長のほうからも指導をお願いしたいと思います。

5番、最後の質問ですが、土曜日学習は私も何度も見学をさせていただきました。自分の娘もお世話になりまして、教育委員会の職員もよく対応してくれました。事前に予習をして臨んでくれたということで、非常によかったかなと思います。また、退職された校長先生方も、非常にまた教科書を引っ張り出して勉強したというようなことも伺っていますし、子供たちはおおむね満足して、算数が好きになったというコメントを残しておりました。

ことは3会場ですけれども、ちょっと先生方もこれ以上増やすと対応が難しいかなというような感想を言っていましたけれども、そこら辺はどう考えていらっしゃいますか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市が目指す教育について

この点につきましても、教育長から答弁をさせます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 南魚沼市が目指す教育について

かなりの多くの先生が、OBが協力しております。今年度は18人の指導者ということですが、お話を聞かれた指導者については、その辺は難しいといいながら、教育委員会としてはさらに18人を超えて20人、30人というふうな手配をするような努力はしてまいりたいと思っています。

教員OBだけではなく、今回の場合はそういうボランティアをやりたいという方もいましたし、職員の中から指導者として入っておりましたから、そういうふうに職員向け、職員にもお願いしながらいきたいというふうに思っております。ただ、先を見たときに、なかなか難しい

状況であります。この取り組みを今後進めていく上で、やはり発展的に12地域コミュニティなどが主体的に行われるような体制に、今後コミュニティ協議会と検討してまいりたいというふうに思っています。今月の14日の日には、地域の教育力をテーマに、南魚沼市12地域づくり協議会の研修会を行っておりますから、頻繁に意見交換をして、12のコミュニティで土曜学習等が行えるようにしていきたいというふうに考えております。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 南魚沼市が目指す教育について

今は3会場ですけれども、12のコミュニティということになりますと、通ってきていた子供さんを見ると、皆さん送り迎えを親御さんがされておりました。そういった方は3会場でも出られるのですけれども、それ以外に来られなかった方もぐっと参加しやすくなると思いますので、会場を増やすということは、利用者にとってはメリットがございます。

また、職員が指導されていたのを僕見まして、市役所の職員というのは優秀なのだなど改めて思いました。職員の方がこういうところで活躍していただければ非常に助かりますので、この辺もまたご指導をお願いしたいと思います。

最後の質問に移ります。中学3年生を対象とした高校受験対策ですが、これはもう1月下旬くらいから緊急で、やるとすればやらなければならないということになります。先ほどの答弁だと、やはり学校間でも対応が違いますし、受験する高校が違ったりとか、本当にやりたい人は塾に行くというのがあるのですけれども、1点そうではないと僕が言えるところがあるとしたら、県内同じ問題をやるわけですから、対策はとれると思うのです。同じ問題を県下で一斉に受験するというのは、どんな条件でも対応はとれるのかなと思っています。特に理科とか社会は、一気に短期間で成績が伸びますし、心配に思っている親御さんも何かやってくれればいいかなというような要望も聞いておりますので、この辺をもう一度お聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市が目指す教育について

この点につきましても、教育長から答弁させます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 南魚沼市が目指す教育について

まさにそのことまでできればよいということは、私も考えております。ただ、これは土曜授業ということで教師たちがかかわるのでなく、土曜学習ということで、先ほども話が出ましたように、教員OB等のボランティアの意気込みでやる事業であります。先ほどの18人から30人程度までは、今後頑張っていきたいというふうに思っておりますが、それが算数・理科・社会・国語という具合に、受験科目に合わせた対応ができるかどうかについては、かなり難しいところがあるというふうに思っております。

ただ、何回も言いますが、市長ができない理由を探すのではなくて、どうしたらできるかということをおっしゃっていますので、そういう方向で、またOBの皆さんと考えてまいりたいというふうに思っております。

○議 長 ここで、本日 21 日が河野監査委員の任期満了日となります。議会を代表いたしまして、一言感謝の意を込め、謝辞を述べたいと思います。

それでは河野代表監査委員、あなたは 4 年間、監査委員の職務を立派に務めてこられました。議会を代表いたしまして、そのご努力に深甚の敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

河野さんにおかれましては、平成 24 年 12 月 22 日に代表監査委員として就任をされ、以後 4 年間その豊かな知識や経験、誠実で温厚な人柄から、監査委員事務局体制の充実、強化、また、監査事務の充実、住民監査請求への対応等、遺憾なくその手腕を発揮していただきました。また、財政健全化を進める市にとっても、決算監査、定期監査等を通じて貢献をしていただきました。市の監査の間には、魚沼地域特別養護老人ホーム八色園、また魚沼地区障害福祉組合の監査委員も務められ、地域にも大きく貢献をいただきました。改めて 4 年間のご苦勞に対し、心から敬意と感謝の意を表します。

これからは一層またご多幸、ご健勝でありますよう、心からご祈念申し上げまして、簡単ではございますけれども、今までのご苦勞に対しまして感謝の挨拶とさせていただきます。大変ご苦勞さまでございました。

〔拍手〕

○議 長 ここで河野監査委員より発言を求められておりますので、これを許します。監査委員。

○監査 委員 ただいま、議長より過分なお言葉をちょうだいしまして、本当にありがとうございます。貴重な時間をお借りしまして、一言、退任に当たりご挨拶をさせていただきます。

本日、12 月 21 日をもちまして監査委員の任期満了により、職を辞することになりました。在任中は議会の皆様、執行部の皆様におかれましては、監査業務にご理解、ご協力をいただきまして、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。

4 年間という短いようで長い間でございましたけれども、行政の一員として仕事ができただけを、本当にうれしく思っております。本議会についてもいろいろと討論がありました。人口減少問題や水道料金の問題、財政健全化等の問題、非常に市でも抱えている課題も多くあります。

新市長が誕生いたしました。また、新しい風のもと、全員の力で取り組み、よい結果が出ますように、出ることをまた信じております。来年は酉年ですので、南魚沼市がさらなる飛躍をし、発展されることを祈念いたしまして、簡単ではございますが、退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで散開したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本日はこれで散開することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで散開いたします。

次の本会議は明日12月22日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後4時35分]